

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第80期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 油研工業株式会社

【英訳名】 YUKEN KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永 久 秀 治

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市上土棚中四丁目4番34号

【電話番号】 (0467)77 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 萩 野 嘉 夫

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市上土棚中四丁目4番34号

【電話番号】 (0467)77 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 萩 野 嘉 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	26,155,262	23,110,593	29,183,238	28,684,827	29,511,517
経常利益 (千円)	939,613	893,921	1,810,520	1,274,723	1,603,025
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	624,828	651,311	1,324,861	1,368,950	785,624
包括利益 (千円)	215,704	1,054,602	3,034,790	3,388,997	2,536,273
純資産額 (千円)	18,207,426	18,902,233	21,592,265	24,395,544	25,834,367
総資産額 (千円)	35,742,788	36,065,476	40,527,143	40,797,640	43,251,631
1株当たり純資産額 (円)	4,072.33	4,225.13	4,750.01	5,325.87	5,734.83
1株当たり当期純利益 (円)	152.28	158.74	322.94	337.22	199.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	46.7	48.1	48.1	52.6	51.5
自己資本利益率 (%)	3.7	3.8	7.2	6.7	3.6
株価収益率 (倍)	9.3	10.8	5.4	5.7	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,448,168	3,020,323	1,631,111	162,210	3,233,365
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,625,779	629,780	366,573	1,100,395	1,533,084
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	597,528	998,757	732,638	399,080	535,509
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,982,792	5,221,509	5,972,158	4,950,422	6,064,627
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	1,182 [288]	1,174 [264]	1,204 [335]	1,260 [312]	1,252 [304]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	14,816,176	12,719,171	14,938,369	13,540,700	14,059,541
経常利益	(千円)	439,796	489,896	1,670,141	960,367	955,280
当期純利益	(千円)	361,552	416,416	1,393,292	866,587	571,211
資本金	(千円)	4,109,101	4,109,101	4,109,101	4,109,101	4,109,101
発行済株式総数	(株)	4,510,676	4,510,676	4,510,676	4,510,676	4,510,676
純資産額	(千円)	12,081,418	12,457,498	13,596,311	14,129,325	14,623,743
総資産額	(千円)	24,920,174	24,562,249	26,433,029	26,097,879	28,146,759
1株当たり純資産額	(円)	2,944.45	3,036.41	3,314.34	3,508.20	3,763.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	80.00 (-)	80.00 (-)	90.00 (-)	100.00 (-)	105.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	88.11	101.49	339.62	213.47	145.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	48.5	50.7	51.4	54.1	52.0
自己資本利益率	(%)	3.0	3.4	10.7	6.3	4.0
株価収益率	(倍)	16.1	16.9	5.2	9.0	15.9
配当性向	(%)	90.8	78.8	26.5	46.8	72.3
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員]	(名)	366 [31]	366 [31]	364 [34]	362 [37]	360 [40]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	89.4 (90.5)	111.7 (128.6)	119.5 (131.2)	135.0 (138.8)	164.8 (196.2)
最高株価	(円)	1,789	1,845	1,840	2,154	2,463
最低株価	(円)	1,196	1,208	1,588	1,649	1,867

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 提出会社の従業員は、全て日本のセグメントに属しております。  
3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。  
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社の前身は、初代代表取締役社長結城卯一が創立した結城工作所(1929年6月設立、1931年9月結城製作所と改称)であり、特に1941年以降は一貫して油圧機器の研究と生産・販売を続けてまいりました。

この間、1952年11月有限会社油圧機器研究所に改組、また、1956年10月株式会社に改組し、油研工業株式会社と商号変更を行い現在に至っております。

年月	概要
1929年6月	結城工作所創立
1931年9月	結城工作所を結城製作所と改称
1940年12月	現ユケン型ペーンポンプを試作完成
1945年7月	袋田工場新設
1952年11月	有限会社油圧機器研究所に改組
1956年10月	油研工業株式会社に改組(本社：東京都大田区)、資本金600万円
1957年9月	名古屋出張所(現 同営業所)開設
1960年7月	藤沢工場新設
1962年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1964年12月	藤沢工場内に本社新社屋を完成、本店を神奈川県藤沢市に移転
1967年4月	本社分室(営業部門)(現 東京支社)開設
1969年5月	合弁会社、台湾油圧工業股份有限公司(現 台湾油研股份有限公司)設立(現 連結子会社)
1969年9月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1970年3月	相模工場(開発センター)新設
1970年8月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に株式上場
1975年1月	札幌営業所開設
1976年6月	合弁会社、ユケン・インディア LTD.設立(現 連結子会社)
1978年3月	油研工業(香港)有限公司設立(現 連結子会社)
1979年7月	長野営業所開設
1979年9月	株式会社北陸油研設立(現 持分法適用関連会社)
1980年7月	ユケン(U.K.) LTD.(現 ユケン・ヨーロッパ LTD.)設立(現 連結子会社)
1984年9月	相模営業所開設
1984年10月	相模工場を相模事業所と改称
1986年10月	相模事業所内に第一組立センター(現 第二製造部第二工場)新設
1987年4月	株式会社ユケンサービス設立(現 連結子会社)
1992年8月	袋田工場に第二工場増設
1992年10月	相模事業所内に技術センター開設
1996年6月	I S O 9001認証取得
2002年2月	一般建設業取得(国土交通大臣許可(般-13)第19496号)
2003年5月	大阪証券取引所上場廃止
2003年12月	相模事業所内に第二製造部新工場(現 第二製造部第一工場)を完成
2004年3月	相模事業所に本社・藤沢工場を統合、本店を神奈川県綾瀬市に移転 相模事業所を本社・相模事業所と改称
2005年3月	I S O 14001認証取得
2006年3月	油研液圧工業(張家港)有限公司設立(現 連結子会社)
2007年2月	韓国油研工業株式会社設立(現 連結子会社)
2010年2月	油研(上海)商貿有限公司設立(現 連結子会社)
2012年4月	YUKEN SEA CO., LTD.設立(現 連結子会社)
2013年9月	油研(仏山)商貿有限公司設立(現 連結子会社)
2019年9月	YUKEN NORTH AMERICA CORPORATION設立
2022年4月	東京証券取引所市場区分の再編に伴い、スタンダード市場へ移行

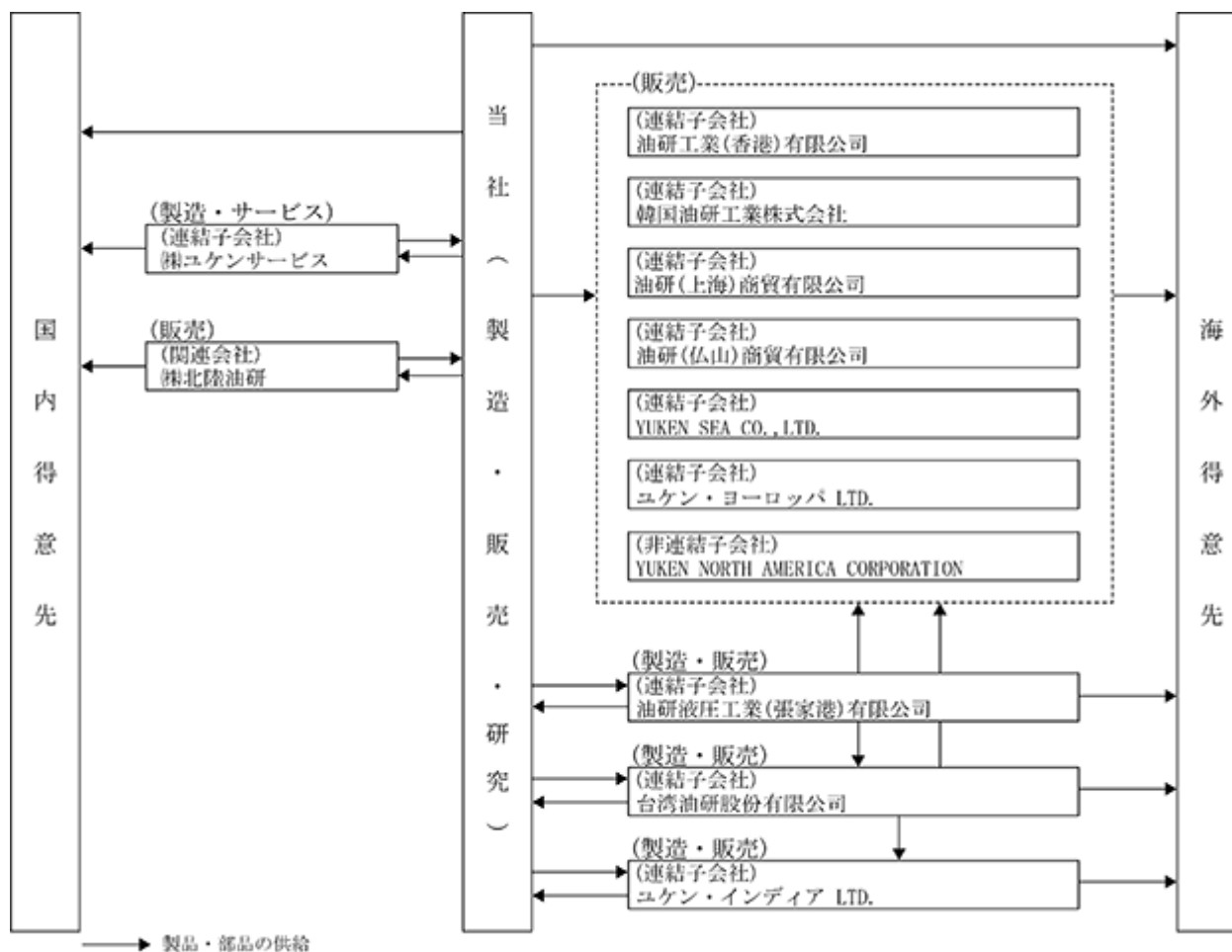
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社10社と非連結子会社7社及び関連会社4社の計22社で構成されており、油圧製品、システム製品、環境機械の製造・販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業部門における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

油圧製品事業部門	<p>油圧ポンプ・モータ、圧力制御弁、流量制御弁、方向制御弁、各種油圧制御機器の製造・販売を行っております。</p> <p>セグメント区分は会社の所在地別区分によっており、当該区分ごとの主要な会社は、以下のとおりであります。</p> <p>日本 当社、株式会社北陸油研 アジア 台湾油研股份有限公司、ユケン・インディア LTD.、油研工業(香港)有限公司、油研液圧工業(張家港)有限公司、韓国油研工業株式会社、油研(上海)商貿有限公司、YUKEN SEA CO., LTD.、油研(仏山)商貿有限公司 ヨーロッパ ユケン・ヨーロッパ LTD.</p>
システム製品事業部門	<p>産業機械油圧システム、標準油圧ユニット、油圧シリンダの製造・販売と保守・サービスを行っております。</p> <p>セグメント区分は会社の所在地別区分によっており、当該区分ごとの主要な会社は、以下のとおりであります。</p> <p>日本 当社、株式会社ユケンサービス アジア 台湾油研股份有限公司、ユケン・インディア LTD.、油研液圧工業(張家港)有限公司、韓国油研工業株式会社</p>
環境機械事業部門	<p>自動切屑圧縮機、自動PETボトル減容機、自動マルチコンパクタの製造・販売を行っております。</p> <p>セグメント区分は会社の所在地別区分によっており、当該区分ごとの主要な会社は、以下のとおりであります。</p> <p>日本 当社 アジア ユケン・インディア LTD.</p>

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 株式会社北陸油研は持分法適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(連結子会社) 株式会社ユケンサービス	神奈川県綾瀬市	40,000	システム製品	100.0		当社のシステム製品の製造 及び修理・サービス 役員の兼任
台湾油研股份有限公司 (注)2	台湾省台中市	90,000 千ニュー台湾ドル	油圧製品 システム製品	78.94		当社の油圧製品の製造・販売 債務保証 役員の兼任
ユケン・インディア LTD. (注)2, 4, 5	INDIA Malur	130,000 千ルピー	油圧製品 システム製品 環境機械	44.62		当社の油圧製品の製造・販売 債務保証 役員の兼任
油研工業(香港)有限公司	HONGKONG Kowloon	5,000 千香港ドル	油圧製品	100.0		当社の油圧製品の販売 役員の兼任
ユケン・ヨーロッパ LTD.	ENGLAND Liverpool	300 千ポンド	油圧製品	100.0		当社の油圧製品の販売 役員の兼任
油研液圧工業(張家港) 有限公司 (注)2	中華人民共和国 江蘇省	101,468 千人民元	油圧製品 システム製品	100.0		当社の油圧製品の製造・販売 債務保証 役員の兼任
韓国油研工業株式会社 (注)2	大韓民国 ソウル市	5,010 百万ウォン	油圧製品 システム製品	96.41		当社の油圧製品の販売 債務保証 役員の兼任
油研(上海)商貿有限公司	中華人民共和国 上海市	8,184 千人民元	油圧製品	100.0		当社の油圧製品の販売 債務保証 役員の兼任
YUKEN SEA CO., LTD.	THAILAND Bangkok	80,000 千バーツ	油圧製品	99.99		当社の油圧製品の販売 役員の兼任
油研(仏山)商貿有限公司	中華人民共和国 広東省	23,000 千人民元	油圧製品	100.0		当社の油圧製品の販売 債務保証 役員の兼任
(持分法適用関連会社) 株式会社北陸油研	石川県金沢市	30,000	油圧製品	42.13		当社の油圧製品の販売 役員の兼任

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の部門別の名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 ユケン・インディア LTD. は、議決権等の所有割合は44.62%ではありますが、実質的に支配しているため、連結子会社としております。

5 ユケン・インディア LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	6,385,806千円
	(2)経常利益	351,838 "
	(3)当期純利益	257,364 "
	(4)純資産額	5,045,963 "
	(5)総資産額	7,759,849 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	435 (46)
アジア	793 (258)
ヨーロッパ	24 ( )
合計	1,252 (304)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
360 (40)	42.1	19.2	6,356

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 提出会社の従業員は、全て日本のセグメントに属しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、JAM神奈川油研工業労働組合(2024年3月31日現在所属組合員数295名)に加盟しており、労使間における特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
	71.4	77.6	87.1	70.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

#### 連結子会社

連結子会社は、いずれも、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社及び当社グループは、我が国を代表する油圧専門総合メーカーとして、一般産業機械の基幹部品である「油圧機器」事業を中心に、顧客の仕様にに基づき「油圧機器」を組み合わせた「システム製品」及び油圧制御技術の特徴を生かした「環境機械」の開発、生産及び販売を積極的に推進してまいります。

また、自主技術による油圧機器開発を基本姿勢にしていることから、海外進出への制約条件が少なく、油圧業界の中でいち早く1969年に台湾、1970年代にはインド・香港に海外拠点を設立し、アジアを中心に「YUKEN」ブランドの浸透に努めてまいりました。こうした海外展開力を活かしながら「YUKEN」ブランドを世界に広め、日本、アジア、世界に貢献し、環境変化の中でも利益成長できる高収益体質の独立系総合油圧メーカーグループを目指してまいります。

#### (2) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の事業環境につきましては、中国の成長鈍化や欧米における金融引き締め効果の顕在化などにより減速感が強まっており、先行き不透明な状況が継続しておりますが、「長期ビジョン～YUKEN GROUP VISION 2030～」のStep1「ありたき姿への基盤作り」（2022年4月～2025年3月）における各施策を着実に推進し、次のStep2「成長戦略の実現」（2025年4月～2028年3月）における成果につなげていくことを最重要テーマとして取り組んでおります。

Step1において取り組んでいる主な重点施策は以下のとおりです。

##### 「グループ連携強化」

グローバルサプライチェーン構想の実現により、国内外の生産拠点の最適生産分担を進め、グループ生産能力を向上させるとともに納期・コストを最適化していきます。また、グループガバナンスの強化によりグループ総合力の向上に努めています。

##### 「インド成長力の取り込み」

ユケン・インディア LTD.増資実行による生産設備増強を行い、鋳物や中核部品のグループ内供給を目指すとともに、インド国内の建設機械・農業機械等のモビリティ市場参入のための体制を構築し、旺盛なインドの成長力を取り込んでまいります。

##### 「主力製品の次世代機種開発・市場投入」

主力製品である電磁弁において、業界最高水準のグローバル機種を2026年3月期に市場投入することを目指しており、グループ内の製造3拠点で並行生産することにより、短納期化と生産能力向上を実現します。

Step1である現中期経営計画で、「真のグローバル企業」として持続的な成長を実現するための基盤固めを行い、Step2の次期中期経営計画（2025年4月～2028年3月）で成長戦略を実践することで、高収益市場でのシェア拡大や最先端化製品の投入により利益率向上を図ります。また、当連結会計年度に係る配当より配当性向を50%程度に引き上げ、総還元性向70%を目途に自己株式取得を実施するなど、株主還元にも努めております。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、前項の中期経営計画のStep1において「ありたき姿への基盤作り」を行い、Step2において「成長戦略を実践」していくことで、2028年3月期には「連結売上高350億円、営業利益30億円、経常利益30億円、ROE8.0%以上」等を達成目標として掲げております。

### 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) ガバナンス

取締役会は、当社事業に精通した十分な数の社内取締役と、独立性の高い社外取締役を構成員としております。社外取締役は現在2名を選任しており、株主をはじめとしたステークホルダーの視点に立ち、当社の持続的成長と企業価値向上に資するかという観点から、適宜意見を述べております。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、業務及び会計について監査しております。取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員として参加する指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設置しております。また、当社グループのサステナビリティ経営及びリスク対応の審議・決定機関としてサステナビリティ推進委員会を設置しております。各委員会の目的及び委員は次のとおりであります。



	目的	委員長（議長）及び委員
指名諮問委員会	当社取締役の選任及び解任に関する株主総会の議案の内容について、当該議案の前に検討し取締役会に勧告する。また、独立性基準の内容につき、取締役会に勧告する。	議長：代表取締役社長 委員：社外取締役2名
報酬諮問委員会	当社取締役の報酬等に関する方針及び個人別の報酬等の内容について検討し、取締役会に勧告する。	議長：代表取締役社長 委員：社外取締役2名
サステナビリティ推進委員会	当社グループのサステナビリティ方針の決定と実行チームへの実行計画策定指示及び進捗管理、ならびに事業に伴うリスクの抽出と対応をグループ各社、各部門に指示する。	委員長：代表取締役社長 委員：取締役7名（社内5名、社外2名）、 監査役3名（社内1名、社外2名）、 内部監査室長、品質保証室長、 経営企画室長、総務部長、 委員長の指名する者

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、サステナビリティ方針の目標の一つに「人材が集まる魅力的な企業を目指す」を掲げており、人材の多様化を進めながら、従業員が切磋琢磨し、健康・安全を維持しながら生き生きと働き続けることが出来、あらゆる面で人権が尊重され、ハラスメントがない職場環境の構築に取り組んでおります。中でも、人材の育成は最も重要な経営課題の一つであると認識しており、社員のステージごとに保有すべき能力を身に着けるための階層別教育を年間計画に基づき実施しております。若手社員のOJT教育についても従来のあり方を見直し、より実効性あるものへとブラッシュアップを図っております。女性活躍推進にも継続して取り組んでおり、ジェンダーバイアスを払拭するための研修の実施や、女性メンバーを中心としたワーキンググループ活動を2019年から継続しており、社員が就業しやすい環境や制度の構築に努めて参りました。また、グループ内での人材交流を積極的に進めており、多くの社員が出向や出張、現地とのミーティングなど海外拠点との接点を日常的に持つことで、業務知識、経験を一層深め、グローバルな視野を持てるよう取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループにおける経営上のリスクについては、各部門及びグループ子会社の部門リスクならびにグループ会社リスクを抽出した上で、サステナビリティ推進委員会において各リスクを定量及び定性評価し、グループとして特に対応に注力すべき全社的重要リスクを決定しております。全社的重要リスクは部門横断的に取り組むこととしておりますが、全社的重要リスクを含む各種リスクは、同委員会では対応方針を定めた後に年度の経営計画に落とし込まれ、担当する部門の部門計画にも反映して対応を進めております。対応状況については、経営企画室が半期ごとに実施する部門計画レビューで確認し、同委員会にも報告しております。

前述した経営上のリスクには、サステナビリティ関連のリスクを含んでおり、当社グループのサステナビリティ方針に定める各課題を解決することが持続的な事業活動をする上で重要であり、当社の中長期的な企業価値向上の機会と捉えております。サステナビリティ推進委員会では、当社のサステナビリティ推進活動の進捗状況について推進チームより報告を受け、活動内容の評価及び必要な対応を決定・指示しております。

(4) 指標及び目標

当社グループのサステナビリティ方針においては、「人材が集まる魅力的な企業を目指す」ことを目標に、2025年3月31日までに「各拠点間人材交流の拡大：20%以上UP」を計画しております。これまでも日本から海外グループ会社に多くの人材を派遣してはりましたが、中国やインド、韓国等のグループ会社からの人材受け入れも現在進めており、当社グループを牽引するグローバルな人材の育成に積極的に取り組んでおります。

また、当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定により、2022年4月1日から2024年3月31日の2カ年を計画期間と定めた行動計画及び数値目標を定めて、取り組んでまいりました。具体的な数値目標は、「行動計画期間中の採用者に占める女性比率を20%以上とする」、「男性の育児休業取得率を30%以上とする」の2つでしたが、2年間取り組んだ実績としては、の女性採用比率については17.4%となり未達、の男性育児休業取得率については61.5%となり目標を達成いたしました。については、採用ホームページで女性技術者を紹介するなど、女性求職者への積極的な情報発信に努めましたが、採用環境そのものが非常に厳しい中、目標達成には至りませんでした。2024年4月1日から2026年3月31日の2カ年については、引き続きこれまでの取り組みを継続することとし、数値目標として「行動計画期間中の採用者に占める女性比率を20%以上とする」は継続、「男性の育児休業取得率」については従来の「30%以上」から「50%以上」に目標を高めて取り組んでまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、取締役、監査役、内部監査室長、品質保証室長、経営企画室長及び総務部長他を委員とした「サステナビリティ推進委員会」において、事業活動に重大な影響を及ぼす様々なリスクを洗い出し、グループ全体でリスクマネジメント体制の強化に努めております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 競争環境

当社グループの製品については、国内外において厳しい競争下にあります。得意先からの価格引き下げ要請や、新興国の競合先の台頭などにより、価格競争力や製品の優位性が維持できない場合には、当社グループの経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場の要求に合致したグローバル仕様製品の開発強化や納期対応力の向上を進めることにより、単なる価格競争に陥らないよう努力しております。

#### (2) 為替相場変動の影響

当社グループの海外向け売上高比率は、2024年3月期60.4%となっております。現在は外貨建て及び円建て取引があり、外貨建て取引については為替予約等のリスクヘッジを行っております。

為替予約等適切なリスクヘッジ策をとっておりますが、急激な為替変動により、経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### (3) 海外進出に潜在するリスク

当社グループは、海外において生産及び販売を行うため、海外現地法人の設立等を積極的に行っております。そのため、人材採用・確保等雇用環境の悪化、現地政府による予測しえない突発的な法規制・政治・経済・社会的な混乱等のリスクがあり、経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### (4) 原材料や部品の調達

当社グループ製品の製造は、仕入先からの原材料や部品供給に依存しております。これら仕入先とは基本取引契約を結び安定的な取引を前提としておりますが、事故・災害、倒産により仕入先からの供給が停止した場合、当社グループの安定生産に大きな影響を及ぼす可能性があります。加えて、原材料価格高騰により、調達コストが上昇し、経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、主要仕入先とのコミュニケーションを強化するとともに、決算状況の把握や品質監査、生産改善支援・指導により、安定的かつ柔軟な供給体制の確保に努めております。また、グローバルサプライチェーンを活用した最適な仕入先の選定や、製造経費の監視と低減に向けた取り組みを継続して実施し、さらに適切なタイミングで価格転嫁することにより、調達コスト上昇による事業活動への影響を最小化するよう努めております。

#### (5) 製品の品質

当社グループはISO規格認定された品質マネジメントシステム・環境マネジメントシステムの構築により品質向上努力を継続し、責任ある製品の供給に努めております。製造及び販売において想定される賠償責任リスクについては、グループ全体で包括的に保険に加入しておりますが、予期せぬ欠陥に起因して、顧客及び第三者に対して損害を与えた場合、当該保険で賄いきれない賠償責任を負担する可能性があると同時に、信用の失墜により、当社グループの経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 情報セキュリティ

当社グループは、事業運営に関わる技術、営業上の機密情報や個人情報等を保有しております。これらの情報管理に対しては、社内規程を整備するとともに社員教育を通じてセキュリティ意識を高めています。また、社内情報システムへの外部からの侵入防止策も講じております。しかし、不測の事態によって、外部に情報が漏洩したり、想定した防御レベルを上回るサイバー攻撃等により、当該情報の破壊・改ざん・流出・社内システム停止等が生じ、当社グループの経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 災害等による影響

当社グループは、グローバルな事業運営を行っております。大規模地震、自然災害、火災等の事故や感染症などの発生により、グループ会社に人的・物的被害が生じ、操業停止で得意先への製品供給に支障をきたした場合、当社グループの経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 人材確保・人材育成

当社グループの人材については、国内においては少子高齢化が進展し、優秀な人材が確保できなくなるリスクがあります。また、国内外において人材の育成が進まず、社員が必要な技能、経験を保有できず、事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保については、処遇の改善や多様な働き方の実現などにより、求職者への訴求力を高め、社員の満足度を向上させる取組みを継続して実施しております。また、人材育成については、各階層で保有すべき能力を身に着けるための階層別教育の実施やOJT教育の実効性向上、不正・不祥事を防止するためのコンプライアンス教育、グループ会社間での人材交流の活性化などに一層積極的に取り組んでおります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ危機の長期化を背景に、原材料・資源価格の高騰、また世界的な金融引き締め、中東情勢の緊迫化、中国経済の先行き懸念等、予断を許さない状況となっております。我が国経済においては、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が変更されたことにより社会経済活動の正常化が本格化し、全体としては回復基調で推移したものの、資源価格高騰、物価上昇、急激な円安等、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当連結会計年度の実績といたしましては、売上高は295億1千1百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は13億7千8百万円（前年同期比22.1%増）、経常利益は16億3百万円（前年同期比25.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億8千5百万円（前年同期比42.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益が前年同期に比べ、5億8千3百万円(42.6%)減少となりましたが、これは、前連結会計年度には、特別利益に当社連結子会社コケン・インディア LTD.の本社移転に伴う土地譲渡益15億8千9百万円等が含まれていること、また、当連結会計年度には、特別損失に当社非連結子会社YUKEN NORTH AMERICA CORPORATION（本社：米国カリフォルニア州）の株式について、実質価額が著しく減少したため、評価減を行い、子会社株式評価損1億9千6百万円を計上したことが主因となっております。

また、1株当たり当期純利益は199.68円（前年同期は337.22円）、自己資本当期純利益率は3.6%（前年同期は6.7%）となりました。

当社は、2022年度を初年度とする「長期ビジョン～YUKEN GROUP VISION2030～」を掲げ、油圧専門メーカーとして品質と信頼で社会に貢献する真のグローバル企業に成長することを目指し、本ビジョンの実現に向けて中期経営計画を策定しております。長期ビジョンは1期3カ年を3期間（計9カ年）として定め、中期経営計画は1期3カ年を2期間（計6カ年）として制定しております。具体的には以下のとおり取り組んでまいります。

##### 1) 長期ビジョン

油研グループは「油圧と共に生きる」を変わらぬ経営の理念とし、顧客に寄り添い価値を創造するグローバルサプライヤーとして広く産業の発展に寄与します。具体的には既存製品における安定供給、均一品質、最高性能、環境適応製品を追求します。また持続可能な社会の実現に向けてESG経営に取り組みます。これら取り組みを通じ、「YUKEN」ブランドの世界的価値を向上させ、広く産業の発展に寄与します。

- 第1期（Step1 2022年4月～2025年3月） 投資と再編による基盤強化
- 第2期（Step2 2025年4月～2028年3月） 拡大による利益向上
- 第3期（Step3 2028年4月～2031年3月） 新たな投資による事業領域拡大

##### 2) 中期経営計画の期間及び方針

- 第1期（Step1 2022年4月～2025年3月までの3カ年）  
「真のグローバル企業を目指すための、投資と再編による基盤強化」
  - 工場・製品の最先端化に向けた積極投資
  - 量と品質を支えるサプライチェーンの強化
  - 全てを支える人材の多様化推進と組織の再編
  - ガバナンス向上に向けた本社機能の強化
- 第2期（Step2 2025年4月～2028年3月までの3カ年）  
「次なる飛躍に向けた拡大による利益向上」
  - 高収益市場でのシェア拡大
  - 再投資による最先端化製品拡大
  - 環境型新製品群（省エネ、環境負荷低減など）の拡大

セグメントごとの経営成績につきましては、日本は、売上高は130億1百万円（前年同期比3.7%増）となり、営業利益は3億6千8百万円（前年同期比119.3%増）となりました。アジアは、売上高は159億5千9百万円（前年同期比2.3%増）となり、営業利益は8億1千2百万円（前年同期比8.9%増）となりました。ヨーロッパは、売上高は5億5千万円（前年同期比1.2%増）となり、営業利益は1千6百万円（前年同期比36.8%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	13,901,197	9.9
アジア	14,405,813	7.1
合計	28,307,011	0.5

(注) 金額は、販売価格によっております。

当連結会計年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
油圧製品部門	17,040,806	2.4
システム製品部門	8,616,854	42.6
環境機械部門他	2,649,350	42.9
合計	28,307,011	0.5

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	6,883,155	5.4	2,691,538	11.3
アジア	4,079,094	24.8	1,441,928	45.9
ヨーロッパ	182,306	5.5		
合計	11,144,556	11.8	4,133,467	21.4

当連結会計年度における受注実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム製品部門	7,513,344	17.1	3,452,282	26.8
環境機械部門他	3,631,211	2.2	681,184	0.3
合計	11,144,556	11.8	4,133,467	21.4

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	13,001,562	3.7
アジア	15,959,129	2.3
ヨーロッパ	550,825	1.2
合計	29,511,517	2.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、総販売実績の10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
油圧製品部門	18,971,389	2.0
システム製品部門	6,902,846	10.6
環境機械部門他	3,637,281	5.5
合計	29,511,517	2.9

## (2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末から24億5千3百万円増加し、432億5千1百万円となりました。主な増減は、流動資産では、現金及び預金の増加11億1千4百万円、受取手形及び売掛金の増加9億7千9百万円、棚卸資産の減少4億5千8百万円等、固定資産では、有形固定資産の増加10億4百万円、投資有価証券の増加2億9千6百万円、繰延税金資産の減少4億1千9百万円等であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて10億1千5百万円増加し、174億1千7百万円となりました。主な増減は、流動負債では、支払手形及び買掛金の増加3億6千4百万円、短期借入金の増加8億3千2百万円、1年以内返済予定の長期借入金の減少4億2千9百万円等、固定負債では、長期借入金の増加2億8千4百万円等でありませ

す。純資産合計は、前連結会計年度末に比べて14億3千8百万円増加し、258億3千4百万円となりました。主な増減は、資本剰余金の減少5億2千5百万円、利益剰余金の増加2億8千1百万円、自己株式取得による自己株式の増加3億円、その他有価証券評価差額金の増加6億2千6百万円、為替換算調整勘定の増加6億6千5百万円、非支配株主持分の増加6億4百万円等であります。自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.1ポイント減少し、51.5%となり、1株当たり純資産額は5,734.83円（前連結会計年度末は5,325.87円）となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、投資活動、財務活動によるキャッシュ・フローにより減少したものの、営業活動によるキャッシュ・フローにより増加したため、60億6千4百万円（前連結会計年度末比22.5%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローの内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益14億5千万円、売上債権の増加5億4千万円、棚卸資産の減少8億6千3百万円等であります。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは32億3千3百万円の収入となり、前年同期に比べ30億7千1百万円収入が増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローの内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出18億3千1百万円、投資有価証券の売却による収入4億3千3百万円等であります。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは15億3千3百万円の支出となり、前年同期に比べ4億3千2百万円支出が増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローの内訳の主なものは、短期借入金の純増額6億8千4百万円、長期借入れによる収入10億円、長期借入金の返済による支出11億7千4百万円、自己株式の取得による支出3億円、配当金の支払いによる支出4億9百万円等であります。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは5億3千5百万円の支出となり、前年同期に比べ1億3千6百万円支出が増加しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金は、製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。設備投資資金需要の主なものは、原価の低減、社内付加価値の向上を目的とした、生産設備の能力増強、合理化、更新のための必要資金です。これらの資金需要に対しては、営業活動から得られる資金及び、金融機関等からの借入金により賄っております。当連結会計年度末の金融機関等からの借入金残高は、短期借入金36億6千9百万円、1年以内返済予定の長期借入金5億9千8百万円、長期借入金24億9百万円となっております。また、当社は、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を総額40億円として締結しておりましたが、2023年9月に総額60億円の契約として更改いたしました。これは、資金の効率的な調達を行うことを目的としており、当連結会計年度末のコミットメントラインの借入残高は26億2千万円となっており、借入未実行残高は33億8千万円となっております。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率(%)	46.7	48.1	48.1	52.6	51.5
時価ベースの自己資本比率(%)	16.3	19.5	17.8	18.9	20.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.7	2.0	3.6	37.5	2.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	11.5	16.1	10.5	0.8	18.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

\* 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

\* 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

\* 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息支払額を使用しております。

#### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、見積り及び仮定を用いる必要があり、その見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があり、その見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 販売契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
油研工業株式会社	第一実業株式会社	ブラジル	2021年5月1日	1年間 以後自動延長 (現在自動延長中)	ブラジルにおける当社製品の非独占販売権の付与

### (2) 業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
油研工業株式会社	ハイダック インターナショナル GmbH	ドイツ	2022年4月1日	3年間	ハイダック テクノロジー GmbHとの戦略的技術供与・共同開発・製品供給・生産分担・販売

## 6 【研究開発活動】

当社における研究開発体制は、「価値ある未来」を実現するため要素研究及び油圧機器単体の開発を研究開発部が、油圧機器で構成されたシステム開発は油圧システム部、そして環境関連装置は環境機械部が担当しております。

各部門が単独又は連携して中長期における施策を実現し、創造性のある新製品開発を行い、お客様との情報共有により、市場ニーズに対応した製品の開発・改良を行っております。

当連結会計年度においては、グローバル市場におけるブランド力強化を実現するため、国際標準製品（国際規格・規制対応機器）のシリーズ拡充に注力し開発を進捗しました。グローバルサプライチェーン（GSC）構想の下に品質の向上から高付加価値戦略製品の性能強化まで、世界で競争力のある製品の開発を実現しております。

### (1) 研究開発部における事業

「研究開発」として最新技術、要素開発の確立、「製品開発」として顧客重点型新製品開発を柱として事業を進めております。

「研究開発」では数値解析技術を構築し最新技術に応用しております。「製品開発」では成形機や試験機、船用エンジン用にご採用頂いているリニアサーボ弁を筆頭に省エネルギー化や環境対応の要求により、性能向上に向けた製品開発を継続しております。

モバイル市場向けピストンポンプにおいてはモバイル用途に使用が想定される制御のバリエーションが揃い、重点拡販製品として、全世界への展開を進めてまいります。

設計フローにおいては、データ管理システムにPDM（Product Data Management）を採用し、設計データ管理システムを確立しました。必要とされる図面や技術データをリアルタイムにシステム内に取り入れ、さらなる設計効率、生産効率の向上を進めております。GSC構想における海外グループ拠点との連携にも活用され、瞬時に情報共有が可能となるため設計の最適化に寄与しております。

### (2) 油圧システム部における事業

当社が掲げるサステナビリティ方針に則って次期高効率規制に対応した省エネルギー対応ユニットとして前連結会計年度に市場投入しましたPMモータ搭載標準ユニット「HE-YA」のシリーズ拡充の開発を進めてまいりました。翌連結会計年度はマシニングセンタ用PMモータ搭載油圧パッケージの開発を実施してまいります。

### (3) 環境機械部における事業

環境関連装置におけるサステナビリティ方針により、「環境保全・省資源に資する製品の拡販」、「製品固有のエネルギー効率の向上」を掲げ、主力の自動切屑圧縮機「キリコ」、ペットボトル・容器包装プラスチック減容機においてエンジニアリング及びラインナップの拡充とQCD（品質・コスト・納期）の向上に努めました。

海外グループ会社と連携した取り組みとしてアセアン地域・中国地区を主とした、自動切屑圧縮機「グローバル仕様機」の拡販のため、設計支援に継続して注力しました。今後も環境・ニーズに合わせたグローバル仕様機の市場投入を実施し、機種やオプション・周辺機器の拡充を進めてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は452百万円であり、セグメント別としては、日本のみであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,611百万円であり、セグメント別では、日本575百万円、アジア1,023百万円、ヨーロッパ12百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社・相模事業所 (神奈川県綾瀬市)	日本	本社機能及び 開発・製造・販売設備	666,188	1,236,642	364,017 (43,971)	145,136	2,411,985	257
袋田工場 (茨城県久慈郡大子町)	日本	製造設備	182,003	588,901	58,690 (33,206)	22,900	852,496	54

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

##### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
株式会社 ユケンサービス	本社、滋賀工場等 (神奈川県綾瀬市等)	日本	製造・販売・保守点検 修理設備	56,099	12,713	4,952	73,765	75

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

##### (3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
台湾油研股份 有限公司	本社工場等 (台湾省台中市等)	アジア	製造・販売 設備	251,874	733,596	527,119 (9,453)	83,778	1,596,368	167
ユケン・ インディア LTD.	本社 (INDIA Malur)	アジア	製造・販売 設備	1,234,031	924,215	396,848 (91,279)	268,783	2,823,878	388
油研工業(香港) 有限公司	本社 (HONGKONG Kowloon)	アジア	販売設備	36,435			10,687	47,123	15
ユケン・ ヨーロッパ LTD.	本社 (ENGLAND Liverpool)	ヨーロッパ	販売設備	36,941	15,073		9,831	61,847	24
油研液圧工業 (張家港)有限公司	本社 (中華人民共和国 江蘇省)	アジア	製造・販売 設備	405,549	574,064	78,179 (43,235)	92,635	1,150,429	137
韓国油研工業 株式会社	本社、金海工場等 (大韓民国 ソウル市等)	アジア	販売設備	559	5,451		1,259	7,270	31
油研(上海)商貿 有限公司	本社等 (中華人民共和国 上海市等)	アジア	販売設備		415		578	993	23
YUKEN SEA CO., LTD.	本社 (THAILAND Bangkok)	アジア	販売設備	474			210	685	12
油研(仙山)商貿 有限公司	本社 (中華人民共和国 広東省)	アジア	販売設備		11,699		2,337	14,037	20

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手 年月	完成 予定 年月	投資効果
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社・相模事業所 (神奈川県綾瀬市)	日本	化成皮膜 処理装置	96,000		自己 資金	2024年 4月	2025年 3月	・生産停止リスク 回避 ・品質向上

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,510,676	4,510,676	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	4,510,676	4,510,676		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	40,596,088	4,510,676		4,109,101		1,030,000

(注) 2017年10月1日付で当社普通株式について、10株を1株の割合で株式併合を実施し、これに伴い発行済株式総数が40,596,088株減少し4,510,676株となったものであります。

#### (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	21	94	37	7	4,156	4,332	
所有株式数 (単元)		9,714	824	4,817	2,997	9	26,422	44,783	32,376
所有株式数 の割合(%)		21.69	1.84	10.76	6.69	0.02	59.00	100.00	

(注) 1 自己株式624,947株は、「個人その他」に6,249単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。  
2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
油研協会持株会	神奈川県綾瀬市上土棚中四丁目4番34号	212	5.48
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	204	5.26
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	185	4.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	165	4.26
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	164	4.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	154	3.97
油研販売店持株会	神奈川県綾瀬市上土棚中四丁目4番34号	150	3.87
DEUTSCHE BANK AG FRANKFURT CC CLT OMNI 5000000 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	TAUNUSANLAGE 12,60325 FRANKFURT AM MAIN, GERMANY (東京都港区港南二丁目15番1号)	135	3.47
酒井重工業株式会社	東京都港区芝大門一丁目9番9号	82	2.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	44	1.13
計	-	1,498	38.56

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式624千株があります。
- 2 2023年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2023年6月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社 三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	164	3.65
三菱UFJ信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	41	0.92
三菱UFJ国際投信 株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	13	0.29
計	-	219	4.86

- 3 2023年7月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2023年7月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	185	4.11
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	11	0.26
計	-	197	4.38

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 624,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,853,400	38,534	同上
単元未満株式	普通株式 32,376		同上
発行済株式総数	4,510,676		
総株主の議決権		38,534	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 油研工業株式会社	神奈川県綾瀬市上土棚中 四丁目4番34号	624,900		624,900	13.85
計		624,900		624,900	13.85

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年5月12日)での決議状況 (取得期間2023年5月15日～2023年12月29日)	150,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	141,500	299,885
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,500	114
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.67	0.04
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.67	0.04

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年5月15日)での決議状況 (取得期間2024年5月16日～2024年10月31日)	80,000	150,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	10,000	23,593
提出日現在の未行使割合(%)	87.50	84.27

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	287	609
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消去の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	624,947		634,947	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会(2024年5月15日)決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当方針につきましては、安定的な配当の継続と業績等を勘案し、適正な成果の配分を行うことを基本としております。株主還元策の強化によるバリュエーションの改善のため、当事業年度に係る配当から配当方針を見直し、従来の「配当性向30%以上」から、「配当性向50%程度」を基準とすることとしております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当とすることを基本としており、期末配当の決定機関は、株主総会であり  
ます。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の配当方針に基づき、年間配当金を1株当たり105円としており  
ます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当の決定機関は、取締役会であり  
ます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当額の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	408,001	105

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「経営の信条」を礎に、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追及し、その充実に継続的に取り組んでまいります。

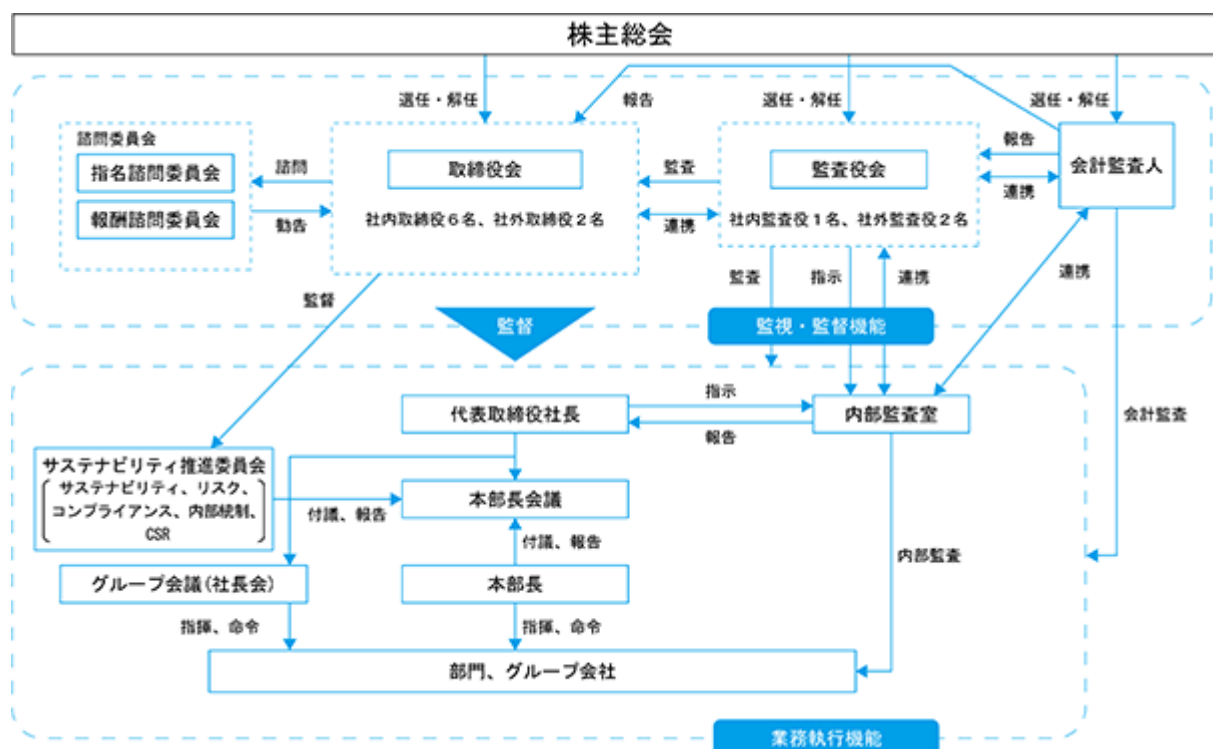
当社は、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公平性を確保するとともに、保有する経営資源を十分に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- 1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- 2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらのステークホルダーと適切に協働する。
- 3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- 4) 取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るために、以下の役割・責務を適切に果たす。
  - ・経営計画等による企業戦略等の大きな方向性の策定
  - ・適切なリスクテイクを支える環境整備
  - ・独立した客観的な立場からの業務執行に対する実効性の高い監督
- 5) 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

業務執行に関する内部統制の体制としては、取締役会、経営会議としての本部長会議、監査役(会)、会計監査人、内部監査室、内部通報・相談窓口及びサステナビリティ推進委員会を設置し、各組織・機関が相互に関連し、内部統制システムが有効となるよう努めています。

主要会議を含めたコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



主たる機関ごとの構成員は以下のとおりであります。( は議長・委員長、 は構成員)

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬 諮問委員会	本部長会議	サステナビ リティ推進 委員会	監査役会
代表取締役社長	永久 秀治					
常務取締役	萩野 嘉夫					
常務取締役	平山 直志					
常務取締役	宮坂 篤					
取締役	安木 秀己					
取締役	岡田 忠則					
取締役(社外)	鈴木 正明					
取締役(社外)	田岡 良夫					
常勤監査役	市川 傑士					
常勤監査役(社外)	小田島 晴夫					
監査役(社外)	高島 雅博					

#### 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を整備しております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業憲章である「経営の信条」の精神に基づき、取締役及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動を取るための「行動規範」を定めるとともに、コンプライアンスに係る規程を整備しております。コンプライアンスの取り組み状況は、サステナビリティ推進委員会でグループ横断的に統括管理し、適宜必要な対応を指示しております。内部監査室は、内部監査において確認したコンプライアンスの遵守状況を、取締役会に報告しております。さらに、法令上、疑義のある行為等について、当社グループの役員・従業員等が直接情報提供を行う手段としての内部通報窓口を開設しております。

b. 取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

「経営文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係わる文書は、文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務、法務、環境、災害、品質、情報セキュリティ等事業活動に係わるリスクについて、それぞれの領域ごとの担当部門を定めるとともに、サステナビリティ推進委員会を開催し、事業活動に伴うリスクの抽出及び評価を行い、重要と判断されたリスクについては部門横断的に全社で対応し、対応状況を定期的にチェックすることとしております。また、各部門においても部門業務計画にリスク対応を反映させ、計画的に実施する体制を整えております。

d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役と従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標に基づく年度経営計画を策定しております。各本部を担当する取締役は、年度経営計画に基づき各本部が実施すべき具体的な実行計画を策定し、取締役会は各本部の実行計画の実施状況を把握するために実績をレビューしております。目標未達事項がある場合は、担当の取締役にその改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正することとしております。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社に共通のリスク管理体制に係わる「行動規範」を定め、グループの取締役及び従業員の遵法意識の醸成を図っております。

また、当社及びグループ各社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備しております。



- f. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査役は内部監査室員に監査業務に必要な事項を調査させることができるものとしております。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役から監査業務に必要な命令を受けた内部監査室員は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。
- h. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社及びグループ各社の取締役及び従業員は当社の監査役に対して、取締役会で決議された事項、会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事項、毎月の経営状況としての重要な事項、重大な法令・定款違反及び通報・相談窓口への通報状況及びその内容を報告することとしております。また、監査役に報告した者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しております。
- i. その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会と代表取締役社長、監査役と社外取締役、監査役と監査法人及び監査役と内部監査室との間では定期的な意見交換会を実施しております。  
監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことができないこととしております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

#### 役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社グループ（ユケン・インディア LTD.を除く）の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### （自己株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### （中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行う目的のため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

##### （取締役、監査役の責任免除）

当社は、職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除できる旨、定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### a. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの等買収の対象とされた会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付行為又は買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、法令及び当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

### b. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の株主及び投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、「長期ビジョン～YUKEN GROUP VISION2030～」を掲げ、2023年3月期を初年度とする中期経営計画を策定しております。さらに、「サステナビリティ方針」を策定しESG経営を実践することで社会的問題の解決に取り組みながら、ステークホルダーからの高い信頼を継続して保ち続けることを目指しており、「真のグローバル企業への進化」という新たな成長につなげてまいります。また、コーポレート・ガバナンスをさらに強化し、経営効率の向上及び健全性を高めていくことで、当社の企業価値と株主共同の利益の確保、向上を実現してまいります。これらの取組みは、上記基本方針の実現に資するものと考えております。

### c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式に対する大規模な買付等が行われた場合でも、その目的等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えられるものではありません。また、支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て買収の対象とされた会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そこで、当社取締役会は、1)事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、2)取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、という概要の大規模買付行為への対応策（以下、「本買収防衛策」という。）を2007年3月8日の取締役会において決議し、2007年6月28日開催の当社第63回定時株主総会において、導入が決議されました。

以降、3年ごとに定時株主総会で継続が決議されており、直近では2022年6月24日開催の第78回定時株主総会で株主の皆様に継続のご承認をいただいております。

また、本買収防衛策は、その合理性・公正性を担保するための独立委員会の設置や、大規模買付者に提供を求める必要情報の内容について一部見直しを行うなど、社会、経済情勢の変化や、買収防衛策をめぐる諸々の動向等を踏まえ、より実効性を高めるための変更を随時行っております。

- d. 本買収防衛策が株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本買収防衛策は、当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであります。

さらに、本買収防衛策は、大規模買付行為が大規模買付時における情報提供等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」という。）を遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買収である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
代表取締役社長	永久 秀治	14回 / 14回
常務取締役	萩野 嘉夫	14回 / 14回
常務取締役	平山 直志	13回 / 14回
常務取締役	宮坂 篤	14回 / 14回
取締役	安木 秀己	12回 / 14回
取締役	岡田 忠則	10回 / 10回
取締役（社外）	鈴木 正明	14回 / 14回
取締役（社外）	田岡 良夫	14回 / 14回

（注） 取締役 岡田忠則氏につきましては、2023年6月27日就任後の状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、当社及びグループ会社の年間計画や決算、株主総会に係る事項、取締役会の実効性評価、政策保有株式の保有意義検証、定期内部監査計画などの経営上の重要事項について審議し、営業や生産の状況、経営計画の進捗状況、重要人事等について適宜報告が行われました。また、クロスボーダー案件やグループ会社への投資及び既存事業の強化などのグループ戦略について議論し意思決定を行い、さらにグループ内のリスク案件の対応や株主還元策についても検討し、グループガバナンスの観点を重視した実効性ある議事運営を行いました。

#### 指名諮問委員会の活動状況

当連結会計年度において当社は指名諮問委員会を2回開催しており、議長である永久秀治、委員である鈴木正明及び田岡良夫の3氏全員が出席しております。同委員会においては、将来的な当社の経営体制などについて、社外取締役の知見に基づく意見やアドバイスを踏まえ、議論いたしました。

#### 報酬諮問委員会の活動状況

当連結会計年度において当社は報酬諮問委員会を1回開催しており、議長である永久秀治、委員である鈴木正明及び田岡良夫の3氏全員が出席しております。同委員会においては、他社水準との比較や消費者物価上昇率等を踏まえた当社取締役固定報酬の妥当性や、業績に基づく賞与支給水準について検討を行い、検討内容について取締役会に勧告いたしました。

#### サステナビリティ推進委員会の活動状況

当連結会計年度において当社はサステナビリティ推進委員会を2回開催しており、取締役、監査役、その他委員全員が出席しております。同委員会においては、サステナビリティ活動について、サステナビリティ推進チームの活動報告を受け、優先的に取り組んでいる「CO2排出量の削減」と「情報セキュリティ強化、人権への取り組み」について、進捗確認と対応方法について審議し、社外取締役、社外監査役の知見も活かしながら、必要な意思決定を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	永 久 秀 治	1955年2月4日	1978年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 2005年5月 当社執行役員営業担当(出向) 2005年7月 当社執行役員営業副本部長(出向) 2006年4月 当社執行役員営業副本部長兼環境機械部長(出向) 2006年6月 当社転籍 2007年4月 当社執行役員管理本部長兼経理部長 2009年6月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2011年4月 当社取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 2012年4月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長兼経理部長兼総務部長 2013年4月 当社取締役管理本部長兼総務部長 2013年6月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 2014年3月 韓国油研工業株式会社代表理事 2017年3月 YUKEN SEA CO., LTD. CHAIRMAN 2017年4月 当社常務取締役管理担当 2017年5月 一般社団法人日本フルードパワー工業会会長 2017年6月 当社代表取締役社長(現在) 2017年8月 ユケン・インディア LTD. CHAIRMAN	(注) 3	141
常務取締役 管理本部長	萩 野 嘉 夫	1961年3月31日	1983年4月 当社入社 2009年4月 当社総務部長 2012年4月 当社総務部付部長台湾油研股份有限公司副董事長 総経理(出向) 2017年3月 台湾油研股份有限公司董事長 韓国油研工業株式会社代表理事(現在) 2017年4月 当社管理本部長兼総務部長 2017年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長 2019年3月 YUKEN SEA CO., LTD. CHAIRMAN(現在) 2021年4月 当社取締役管理本部長 2021年6月 当社常務取締役管理本部長(現在)	(注) 3	57
常務取締役 国内事業本部長	平 山 直 志	1962年2月16日	1986年4月 当社入社 2010年7月 当社総務部付次長油研(上海)商貿有限公司瀋陽 出張所長(出向) 2012年5月 当社総務部付次長株式会社北陸油研代表取締役 社長(出向) 2013年4月 当社総務部付部長株式会社北陸油研代表取締役 社長(出向) 2016年5月 当社東日本営業部長 2017年4月 当社国内事業本部長兼東日本営業部長 2017年6月 当社取締役国内事業本部長兼東日本営業部長 2020年4月 当社取締役国内事業本部長 2021年6月 当社常務取締役国内事業本部長(現在)	(注) 3	42
常務取締役 グローバル事業本部長	宮 坂 篤	1963年11月23日	1987年4月 当社入社 2004年4月 当社応用商品部環境機械営業一課長 2008年4月 当社環境機械部次長兼技術課長 2012年4月 当社環境機械部長 2013年4月 当社販売促進部長兼営業技術課長 2015年4月 当社海外営業部長兼海外営業課長 2019年3月 油研工業(香港)有限公司董事長(現在) 油研(上海)商貿有限公司董事長(現在) 油研(仏山)商貿有限公司董事長(現在) 2019年4月 当社グローバル事業本部長兼事業推進部長 2019年6月 当社取締役グローバル事業本部長兼事業推進部長 2019年7月 ユケン・ヨーロッパ LTD. CHAIRMAN(現在) 2022年6月 当社常務取締役グローバル事業本部長兼事業推進 部長 2023年4月 当社常務取締役グローバル事業本部長(現在)	(注) 3	30

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 技術本部長	安木 秀己	1960年2月2日	1982年4月 2010年4月 2012年4月 2017年3月 2017年4月 2017年6月 2019年3月 2019年4月 2019年9月	当社入社 当社品質保証部長 当社研究開発部長 油研液圧工業(張家港)有限公司董事長(現在) 当社技術本部長兼研究開発部長 当社取締役技術本部長兼研究開発部長 台湾油研股份有限公司董事長 当社取締役技術本部長(現在) ユケン・インディア LTD. CHAIRMAN(現在)	(注)3	54
取締役 生産本部長兼 生産部長	岡田 忠則	1967年9月28日	1992年4月 2010年4月 2013年4月 2014年4月 2017年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2024年3月	当社入社 当社第二製造部次長兼製造三課長 当社第二製造部部長兼工務課長 当社総務部付部長油研液圧工業(張家港)有限公司 董事總經理(出向) 当社総務部付部長台湾油研股份有限公司副董事長 總經理(出向) 当社生産部長 当社生産副本部長兼生産部長 当社取締役生産本部長兼生産部長(現在) 台湾油研股份有限公司董事長(現在)	(注)3	3
取締役	鈴木 正明	1951年7月28日	1990年9月 1996年8月 2006年6月 2007年8月 2008年10月 2011年7月 2012年7月 2013年6月 2018年6月 2018年11月 2019年6月	中央新光監査法人社員 中央監査法人代表社員 中央青山監査法人評議員、理事長代行 みずほ監査法人清算人 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任 監査法人)シニアパートナー 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任 監査法人)コンプライアンス推進室室長 公認会計士・税理士鈴木正明事務所所長(現在) 株式会社コア非常勤監査役 株式会社マーベラス非常勤監査役(現在) JESCOホールディングス株式会社非常勤監査役 (現在) 当社取締役(現在)	(注)3	15
取締役	田岡 良夫	1954年8月21日	1979年4月 2001年6月 2003年6月 2005年10月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2016年6月 2017年6月 2019年3月 2019年6月 2021年1月 2021年6月 2021年12月	住友精密工業株式会社入社 同社航空宇宙機器技術部長 同社支配人 同社支配人兼航空宇宙第二営業部長 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社取締役 同社取締役退任 株式会社セラオン取締役(社外) 当社取締役(現在) 株式会社セラオン取締役会長(非常勤)(現在)	(注)3	8
監査役 常勤	市川 傑士	1960年3月2日	1984年4月 2007年4月 2015年4月 2015年10月 2016年4月 2018年4月 2019年6月	当社入社 当社情報システム課長 当社管理本部長付次長(情報システム担当)兼内部 監査室次長 当社内部監査室次長 当社内部監査室長(次長) 当社内部監査室長(部長) 当社監査役(常勤)(現在)	(注)4	18
監査役 常勤	小田島 晴夫	1958年9月28日	1981年4月 2002年4月 2003年4月 2009年7月 2010年10月 2011年7月 2021年6月 2021年7月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 インドネシアみずほコーポレート銀行(現 イン ドネシアみずほ銀行)副社長 株式会社みずほ銀行主計部税務チーム次長 株式会社みずほフィナンシャルグループ人事部 人材開発室室長 神島化学工業株式会社総務部長 同社取締役総務部長 当社監査役 当社監査役(常勤)(現在)	(注)5	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	高島雅博	1962年3月6日	1985年4月 第一生命保険相互会社入社 2005年4月 同社上野総合支社長 2007年4月 同社大阪業務推進部長 2010年4月 第一生命保険株式会社大阪業務推進部長 2011年4月 同社首都圏業務推進部長 2013年4月 同社執行役員首都圏マーケット統括部長 2015年4月 同社常務執行役員東日本営業本部長兼北海道営業局長 2017年4月 同社常務執行役員関西総局長 2019年4月 同社常務執行役員 2019年6月 同社常任監査役 2023年6月 第一生命情報システム株式会社(現 第一生命テクノクロス株式会社)監査役(常勤)(現在) 当社監査役(現在)	(注)4	1
計					378

- (注) 1 取締役 鈴木正明氏及び田岡良夫氏は、社外取締役であります。  
2 監査役 小田島晴夫氏及び高島雅博氏は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
木暮信吉	1974年2月11日	2004年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 長野法律事務所入所 2020年6月 当社補欠監査役(現在) 2023年10月 木暮法律事務所開設	

#### 社外役員の状況

##### a. 社外取締役

当社は、社外取締役を2名選任しております。社外取締役である鈴木正明氏及び田岡良夫氏と当社の間には資本的関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。鈴木正明氏は、長年の公認会計士・税理士としての経験から、企業会計についての高い専門性を有しており、また企業の社外監査役を務める等、豊富な経験と識見を有しております。同氏は2012年7月に公認会計士・税理士鈴木正明事務所所長、2018年6月に株式会社マーベラス非常勤監査役、2018年11月にJESCホールディングス株式会社非常勤監査役に就任しておりますが、当社と兼職先の間には重要な関係はありません。同氏は2024年3月末時点において、当社の株式1,500株を保有しております。田岡良夫氏は、当社の取引先である住友精密工業株式会社の代表取締役社長を務め、同社を2019年6月に退任しており、企業経営者としての豊富な経験と知見を有しております。住友精密工業株式会社との取引は通常の商取引であり、取引金額は僅少であります。同氏は2021年1月に株式会社セラオンの社外取締役に就任しており、2021年12月には同社取締役会長(非常勤)に就任しておりますが、当社と兼職先の間には重要な関係はありません。同氏は2024年3月末時点において、当社の株式800株を保有しております。両氏は独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、当社取締役会の透明性の向上と監督機能の強化に繋がるものと判断しております。なお、両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

b. 社外監査役

当社は、社外監査役を2名選任しております。社外監査役である小田島晴夫氏及び高島雅博氏と当社の間には資本的関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。小田島晴夫氏は、当社の取引先である株式会社みずほ銀行の業務執行者でしたが、2011年1月に同行を退職しております。株式会社みずほ銀行は2024年3月末時点において、当社の株式185,510株（自己株式を除く発行済株式総数の4.77%）を保有しております。また同行は当社の主要な借入先であります。当社は複数の金融機関と取引を行っており、連結総資産額に占める同行からの借入金の比率は、3.86%であります。同氏は2024年3月末時点において、当社の株式900株を保有しております。高島雅博氏は、第一生命テクノクロス株式会社（旧 第一生命情報システム株式会社）の常勤監査役であります。当社と兼職先の間には重要な関係はありません。同氏は2023年6月21日付で第一生命保険株式会社常任監査役を退任しており、同氏は2024年3月末時点において、当社の株式204,350株（自己株式を除く発行済株式総数の5.26%）を保有しておりますが、主要株主には該当しないため、その重要性はないものと判断しております。また、同社と当社は取引関係がありますが、定常的な取引であり、当社が事業活動を行う上で制約はないと考えております。同氏は2024年3月末時点において、当社の株式100株を保有しております。両氏は、中立的な立場から多面的で有効な監査を遂行するのに適任であると判断しております。なお、両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

c. 機能及び役割並びに選任状況の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準を定めており、過去10年において当社の主要な取引先やメインバンクあるいは主要な株主の業務執行者であった者、又は当社グループから一定額以上の金銭等を受けているコンサルタント、会計専門家及び法律専門家、あるいは当社又は当社子会社の業務執行者であったことがある者等は独立性を有しないと判断しております。当社の社外取締役及び社外監査役はいずれもこれらに該当せず、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、独立性・中立性をもった外部者の立場から経営全般について大局的な視点で助言を行うとともに、取締役会において意思決定の場面における取締役の説明責任を求め、経営監視の実効性を高めております。また、業務担当取締役や重要な使用人、内部監査室と適宜意見交換を行い、業務執行の妥当性についても各々が独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督を実施することで、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。常勤監査役は会計監査人と定期的に会合を行い、監査方針及び監査計画について意見交換を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において内部監査の年間計画及び結果に関する報告を受け、当社グループにおける現状と課題を認識し、客観的かつ専門的見地からの意見及び助言を行っております。社外取締役と監査役会とは意見交換会を実施し相互連携を深め、業務の適正性確保に努めております。

常勤監査役は会計監査人と年6回定期的な会合を持ち、情報共有や相互連携を図っております。さらに、常勤監査役は内部監査室と月に1回連絡会議を開催し、監査情報の共有を図っております。社外監査役は常勤監査役と緊密に連携することで、これら監査に必要な情報の共有に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査については、監査役は3名とし、うち2名は社外監査役（うち1名は常勤）であります。監査役は取締役会、本部長会議、サステナビリティ推進委員会、グループ会社社長会その他の重要な会議に出席又は資料及び議事録を閲覧するほか、経営企画室が半期ごとに行う部門計画レビューにも同席し、さらに稟議書等の重要な決裁書類の閲覧、取締役や使用人からのヒアリング等を実施することで、取締役の職務執行に対し厳正な監査を行うとともに、経営監視機能を果たしております。なお、常勤監査役1名は、業務執行者としての豊富な経験と見識により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月に1回以上開催しており合計16回開催されました。個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
常勤監査役	市川 傑士	16回 / 16回（出席率100%）
常勤監査役（社外）	小田島 晴夫	16回 / 16回（出席率100%）
監査役（社外）	高島 雅博	10回 / 10回（出席率100%）

(注) 監査役 高島雅博氏につきましては、2023年6月27日就任後の状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容としては、主に、常勤監査役・監査役会議長の選定、監査方針・監査計画、監査報告書、監査役の報酬、会計監査人の再任適否、会計監査人の監査報酬、株主総会迄の監査役会の日程と議題、株主総会の監査役選任議案・補欠監査役選任議案、監査役会に係る規則・基準の改定、代表取締役社長・社外取締役との定期会合、取締役会への活動報告の内容等であります。また、常勤の監査役から監査役会への報告として、会計監査人の会計監査への同行について、及びグループ会社の内部統制の状況、非常勤の監査役が出席していない会議の内容等の報告を行っております。

監査役会は、当社グループの内部統制システムが有効に機能していることを、各部門、子会社への往査やインターネットを通じた会議システム、社内重要会議への出席、取締役や使用人とのコミュニケーションにより確認いたしました。また代表取締役社長や社外取締役とも定期的に会合を持ち意見交換などを実施し、経営課題や内部統制に関する認識を共有しております。常勤監査役は会計監査人であるあおい監査法人とも定期的に会合を持ち意見交換を行い、同監査法人の当社各部門及び国内外の子会社の往査にも同行し、同監査法人の監査体制や監査品質等について検証し、会計監査の妥当性を確認しております。同監査法人との定期的な会合や会計監査の同行の際にKAM（監査上の主要な検討事項）候補についても意見交換し、候補のうちから「関係会社株式の評価」がKAMとなりました。監査役会では、こうして集めた必要情報に基づき、非常勤監査役の知見も踏まえて、中立、独立の立場から監査意見を形成しております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室2名が担当しており、当社及び子会社に対して実施しております。内部監査は取締役会で承認された年間監査計画に基づき実施しており、監査結果に基づく改善指摘とその実施状況のフォローアップを行うとともに、業務改善のアドバイジング機能を担っております。また、金融商品取引法に基づく内部統制の整備、運用状況のテストと評価を行っております。海外子会社については、グループ子会社を統括している経営企画室と連携し、効率的かつ実効性のある内部監査の実施に努めております。内部監査結果については代表取締役社長及び取締役会に報告し、監査役とも月に1回定期的な会合を持ち、監査計画や監査結果について緊密に連携を図っております。

## 会計監査の状況

a. 監査法人の名称  
あおい監査法人

b. 継続監査期間  
59年間

c. 業務を執行した公認会計士  
角田 康郎  
丸木 章道

d. 監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他3名であります。



e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の専門性や独立性、監査の品質管理体制、監査計画及び実施体制、監査報酬、監査実績等を総合的に検証した上で、選定しております。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、又は会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の再任の適否を判断するために、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した当社会計監査人の評価及び選定基準に照らし、評価を実施しております。監査法人の職務遂行状況、品質管理の状況、監査チームの監査業務遂行状況等の観点から検討を加え、会計監査人として相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000		31,000	
連結子会社				
計	31,000		31,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の特性、規模等を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積算出根拠が適切であると判断し、また日本公認会計士協会が公表する「監査実施状況調査」で当社の業種・売上高規模・会社形態における監査報酬の水準や過年度の実績も参考にして、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を、社外取締役及び代表取締役社長を構成員とする報酬諮問委員会での検討及び同委員会からの勧告を踏まえ、取締役会決議により定めております。当社の取締役の報酬等は、優秀な人材の確保、業績向上のインセンティブの観点から、それぞれの職責に見合った報酬の体系、水準としており、その妥当性を常に検証することとしております。取締役の報酬等は固定性の強い月例報酬と、会社業績に連動した決算賞与により構成しており、経常利益が当社の総合的な事業収益力、企業価値の成長率を評価する基準として適切であると考えられることから、経常利益を決算賞与に係る指標としております。また、役位に応じた報酬額の一部を役員持株会に拠出することとしております。なお、社外取締役の報酬等は、業績連動型の要素が含まれない定額報酬として、予め定められた固定給を支給することとしております。個人別の報酬等の内容は、決定に先立ち、先の報酬諮問委員会が決定方針に照らし審議し、取締役会に勧告しております。従って、取締役会としては同委員会からの勧告内容を尊重し、当該内容が基本方針に沿うものであると判断しております。

取締役の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第71回定時株主総会において年額2億円以内（うち、社外取締役年額3千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該定時株主総会最終時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は1名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会最終時点の監査役の員数は3名であります。

当社においては、「役員報酬規定」に基づき、代表取締役社長永久秀治が個人別の報酬額の具体的内容の決定の権限について委任を受けており、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内における、当該規定に基づく取締役各人別の月例報酬及び決算賞与額を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業績評価を行うのは代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は当該権限が代表取締役社長によって適切に行使できるよう、事前に報酬諮問委員会での検討、勧告を得ております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における活動といたしましては、2023年6月15日に報酬諮問委員会を開催し、その勧告を踏まえ、取締役については、2023年6月27日開催の取締役会において、「役員報酬規定」に基づき代表取締役社長に一任することを決議したうえで、代表取締役社長が各取締役の報酬額を決定いたしました。監査役については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		月例報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	131,562	101,100	30,462	7
監査役 (社外監査役を除く)	13,590	10,920	2,670	1
社外役員	36,200	32,280	3,920	5

(注) 報酬等の総額には、2023年6月27日開催の第79期定時株主総会最終の時をもって退任した取締役1名及び辞任した社外監査役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、以下4項の政策保有に関する基本方針を定めております。

- 1) 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する目的で、事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、他社の株式を保有する場合があります。
- 2) 政策保有株式に関する意思決定は、取締役会において決議する。
- 3) 政策保有株式の検証にあたっては、毎年度取締役会で個別銘柄ごとにリスク・リターンを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通し及び資本コストとのバランス等を具体的に精査する。
- 4) 検証の結果、保有意義の合理性が認められない、あるいは当社の資本政策に合致しないと判断される銘柄について縮減を進める。

上記4項の基本方針により総合的に検討し保有の適否について判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	41,240
非上場株式以外の株式	8	2,454,064

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,196	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	304,800	304,800	主要取引金融機関としての 取引の円滑化を図るため保 有しております。	無 (注) 3
	474,573	258,439		
酒井重工業株式会社	67,100	67,100	取引関係等の円滑化のため 保有しております。	有
	448,228	269,071		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	45,000	45,000	主要取引金融機関としての 取引の円滑化を図るため保 有しております。	無 (注) 4
	400,905	238,410		
新東工業株式会社	314,763	314,763	取引関係等の円滑化のため 保有しております。	有
	391,879	262,197		
株式会社牧野フリス製作所	60,000	60,000	取引関係等の円滑化のため 保有しております。	有
	375,600	291,300		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	45,697	45,697	主要取引金融機関としての 取引の円滑化を図るため保 有しております。	無 (注) 5
	139,193	85,818		
日精樹脂工業株式会社	109,937	108,784	取引関係等の円滑化のため 保有しております。持株会 を通じた取得により株式数 が増加しております。	無
	128,516	107,805		
第一生命ホールディングス 株式会社	24,700	24,700	取引関係等の円滑化のため 保有しております。	無 (注) 6
	95,169	60,144		

- (注) 1 当社の保有株式は、取引銀行及び当社事業に関する取引先のものであり、良好な取引関係を継続していくことを目的としております。取引関係の継続・強化は、当社の営業上のメリットの増大と配当収益を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に繋がると考えております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年度取締役会でリスク・リターンを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通し及び資本コストとのバランス等を具体的に精査し検証しております。
- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社三菱UFJ銀行が当社の株式を保有しております。
- 4 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社三井住友銀行が当社の株式を保有しております。
- 5 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社みずほ銀行が当社の株式を保有しております。
- 6 第一生命ホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、同社グループの第一生命保険株式会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、あおい監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整えております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4 5,091,265	4 6,205,469
受取手形及び売掛金	1 10,142,227	1, 6 11,121,614
商品及び製品	4,642,609	3,770,979
仕掛品	1,102,772	1,475,787
原材料及び貯蔵品	4,000,936	4,040,691
未収入金	405,589	253,615
その他	1,145,775	1,259,334
貸倒引当金	49,305	69,841
流動資産合計	26,481,870	28,057,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,166,462	9,801,799
減価償却累計額	6,384,453	6,660,177
建物及び構築物（純額）	4 2,782,008	4 3,141,622
機械装置及び運搬具	13,189,111	14,520,238
減価償却累計額	9,708,996	10,417,449
機械装置及び運搬具（純額）	4 3,480,115	4 4,102,788
工具、器具及び備品	2,671,843	2,862,015
減価償却累計額	2,109,413	2,212,880
工具、器具及び備品（純額）	4 562,430	4 649,135
土地	4 1,279,654	4 1,352,787
リース資産	227,486	249,385
減価償却累計額	132,523	169,214
リース資産（純額）	94,963	80,171
建設仮勘定	690,344	567,852
有形固定資産合計	8,889,516	9,894,358
無形固定資産		
リース資産	77,967	24,667
ソフトウェア	67,681	105,115
その他	54,316	43,412
無形固定資産合計	199,966	173,195
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 3,230,604	3, 4 3,527,088
繰延税金資産	1,420,534	1,001,246
破産更生債権等	6,080	6,080
その他	574,397	597,341
貸倒引当金	5,330	5,330
投資その他の資産合計	5,226,286	5,126,426
固定資産合計	14,315,770	15,193,980
資産合計	40,797,640	43,251,631

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,073,773	6 4,437,873
短期借入金	4, 7 2,837,022	4, 7 3,669,515
1年内返済予定の長期借入金	4 1,027,635	4 598,187
リース債務	36,639	31,359
未払金	748,838	432,630
未払法人税等	242,119	234,442
未払費用	569,934	788,093
賞与引当金	435,751	446,072
その他	2 602,662	2 698,362
流動負債合計	10,574,378	11,336,538
固定負債		
長期借入金	4 2,125,251	4 2,409,387
リース債務	57,728	49,780
長期未払金	8,150	11,553
退職給付に係る負債	3,631,914	3,529,341
資産除去債務	4,672	80,661
固定負債合計	5,827,718	6,080,725
負債合計	16,402,096	17,417,263
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,109,101	4,109,101
資本剰余金	3,903,972	3,378,446
利益剰余金	12,173,132	12,454,159
自己株式	1,169,240	1,469,735
株主資本合計	19,016,965	18,471,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	920,409	1,546,862
為替換算調整勘定	1,372,845	2,038,241
退職給付に係る調整累計額	139,797	226,904
その他の包括利益累計額合計	2,433,051	3,812,009
非支配株主持分	2,945,527	3,550,386
純資産合計	24,395,544	25,834,367
負債純資産合計	40,797,640	43,251,631

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 28,684,827	1 29,511,517
売上原価	2 21,640,273	2 21,913,904
売上総利益	7,044,553	7,597,612
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	387,306	364,423
広告宣伝費	36,006	39,760
貸倒引当金繰入額	-	15,074
役員報酬	214,071	211,184
給料及び賞与	1,935,481	2,029,505
賞与引当金繰入額	359,364	366,111
福利厚生費	624,244	643,740
退職給付費用	135,311	116,720
減価償却費	180,014	186,309
賃借料	296,423	308,236
旅費及び交通費	253,568	297,908
研究開発費	3 437,181	3 452,880
その他	1,056,147	1,186,894
販売費及び一般管理費合計	5,915,121	6,218,750
営業利益	1,129,431	1,378,862
営業外収益		
受取利息	42,818	87,464
受取配当金	64,674	74,989
持分法による投資利益	21,463	18,068
為替差益	189,958	143,978
貸倒引当金戻入額	18,138	-
受取家賃	22,476	29,284
補助金収入	20,067	1,882
雑収入	80,003	134,525
営業外収益合計	459,600	490,194
営業外費用		
支払利息	188,513	181,663
固定資産除却損	31,828	7,361
棚卸資産処分損	47,105	39,743
雑損失	46,862	37,262
営業外費用合計	314,309	266,031
経常利益	1,274,723	1,603,025



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 1,594,293	4 20,508
投資有価証券売却益	40,050	33,485
ゴルフ会員権売却益	-	17,500
特別利益合計	1,634,343	71,493
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	5 29,955	5 213
投資有価証券売却損	-	7,405
投資有価証券評価損	-	19,388
子会社株式評価損	-	196,854
特別損失合計	29,955	223,862
税金等調整前当期純利益	2,879,110	1,450,657
法人税、住民税及び事業税	369,597	358,839
法人税等調整額	238,048	123,647
法人税等合計	607,646	482,487
当期純利益	2,271,464	968,170
非支配株主に帰属する当期純利益	902,514	182,545
親会社株主に帰属する当期純利益	1,368,950	785,624

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	2,271,464	968,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	165,096	626,452
為替換算調整勘定	688,644	854,542
退職給付に係る調整額	263,791	87,107
その他の包括利益合計	1,117,532	1,568,103
包括利益	3,388,997	2,536,273
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,470,212	2,164,581
非支配株主に係る包括利益	918,784	371,691

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,109,101	3,911,309	11,173,386	1,039,774	18,154,022
当期変動額					
剰余金の配当			369,204		369,204
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,368,950		1,368,950
自己株式の取得				129,465	129,465
連結子会社に対する持 分変動に伴う資本剰余 金の増減		7,337			7,337
連結子会社と非連結子 会社との合併に伴う変 動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	7,337	999,746	129,465	862,942
当期末残高	4,109,101	3,903,972	12,173,132	1,169,240	19,016,965

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	755,313	700,469	123,993	1,331,789	2,106,453	21,592,265
当期変動額						
剰余金の配当				-		369,204
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		1,368,950
自己株式の取得				-		129,465
連結子会社に対する持 分変動に伴う資本剰余 金の増減				-		7,337
連結子会社と非連結子 会社との合併に伴う変 動				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	165,096	672,375	263,791	1,101,262	839,073	1,940,336
当期変動額合計	165,096	672,375	263,791	1,101,262	839,073	2,803,279
当期末残高	920,409	1,372,845	139,797	2,433,051	2,945,527	24,395,544

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,109,101	3,903,972	12,173,132	1,169,240	19,016,965
当期変動額					
剰余金の配当			402,751		402,751
親会社株主に帰属する 当期純利益			785,624		785,624
自己株式の取得				300,495	300,495
連結子会社に対する持 分変動に伴う資本剰余 金の増減		525,525			525,525
連結子会社と非連結子 会社との合併に伴う変 動			101,845		101,845
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	525,525	281,027	300,495	544,993
当期末残高	4,109,101	3,378,446	12,454,159	1,469,735	18,471,971

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	920,409	1,372,845	139,797	2,433,051	2,945,527	24,395,544
当期変動額						
剰余金の配当				-		402,751
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		785,624
自己株式の取得				-		300,495
連結子会社に対する持 分変動に伴う資本剰余 金の増減				-		525,525
連結子会社と非連結子 会社との合併に伴う変 動				-		101,845
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	626,452	665,396	87,107	1,378,957	604,859	1,983,816
当期変動額合計	626,452	665,396	87,107	1,378,957	604,859	1,438,823
当期末残高	1,546,862	2,038,241	226,904	3,812,009	3,550,386	25,834,367

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,879,110	1,450,657
減価償却費	1,110,265	1,201,897
貸倒引当金の増減額（は減少）	18,138	15,074
受取利息及び受取配当金	107,493	162,454
支払利息	188,513	181,663
持分法による投資損益（は益）	21,463	18,068
有形固定資産処分損益（は益）	1,532,508	12,932
売上債権の増減額（は増加）	1,117,188	540,872
棚卸資産の増減額（は増加）	1,105,015	863,335
仕入債務の増減額（は減少）	1,914,477	134,650
投資有価証券売却損益（は益）	40,050	26,080
投資有価証券評価損	-	19,388
子会社株式評価損	-	196,854
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	190,022	18,436
ゴルフ会員権売却損益（は益）	-	17,500
未払消費税等の増減額（は減少）	36,661	116,431
その他の資産の増減額（は増加）	146,009	43,607
その他の負債の増減額（は減少）	258,316	180,604
その他	16,772	118,867
小計	911,694	3,525,825
利息及び配当金の受取額	114,074	166,828
利息の支払額	191,272	179,124
法人税等の支払額	672,286	280,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	162,210	3,233,365
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	281,684	281,684
定期預金の払戻による収入	281,684	281,684
有形固定資産の取得による支出	1,560,723	1,831,818
有形固定資産の売却による収入	473,905	7,886
投資有価証券の取得による支出	55,155	1,196
投資有価証券の売却による収入	144,728	433,485
貸付けによる支出	10,630	52,982
貸付金の回収による収入	15,750	15,177
無形固定資産の取得による支出	45,337	64,733
ゴルフ会員権の売却による収入	-	2,020
その他の支出	64,153	56,757
その他の収入	1,220	15,833
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,100,395	1,533,084

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	389,025	684,313
長期借入れによる収入	1,667,095	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,837,119	1,174,594
自己株式の取得による支出	129,471	300,496
配当金の支払額	364,177	409,149
非支配株主への配当金の支払額	37,089	85,696
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	49,943	206,669
その他	37,400	43,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	399,080	535,509
現金及び現金同等物に係る換算差額	315,531	50,567
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,021,735	1,114,204
現金及び現金同等物の期首残高	5,972,158	4,950,422
現金及び現金同等物の期末残高	4,950,422	6,064,627

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

株式会社北陸油研

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社及び主要な関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾油研股份有限公司及び油研工業(香港)有限公司、油研液圧工業(張家港)有限公司、韓国油研工業株式会社、油研(上海)商貿有限公司、YUKEN SEA CO., LTD.、油研(仏山)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

#### 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 製品、商品、仕掛品

総平均法(但し、受注生産品は個別法)

b. 原材料

総平均法(但し、購入品は最終仕入原価法)

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

デリバティブ

時価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～35年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、連結会社間の債権債務消去後の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。



(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、油圧機器（油圧製品、システム製品、環境機械）の製造販売を主な事業の内容としております。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

油圧機器の製造販売は、顧客との契約に基づくものであり、個々の製品単位で履行義務を識別しております。

国内顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、検収時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、油圧製品及びシステム製品については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷時に収益を認識しております。

海外顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、船積み時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金、外貨建金銭債権をヘッジ対象とし、金利スワップ及び金利フロアー取引、通貨オプション取引等をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段として行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

1 固定資産の減損

当社グループのグルーピングの方法は、油圧製品部門、システム製品部門、環境機械部門の事業部門別、又は拠点別を基本にしており、また将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローがこれらの帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは経営計画を基礎としており、経営計画は経営陣により承認され、当該経営計画では、連結・個別共に営業利益計上の計画となっております。

資産又は資産グループが使用されている範囲又は方法について、その回収可能価額を著しく低下させる変化は見込みも含めて生じておらず、経営環境の著しい悪化や、資産又は資産グループの市場価格の著しい下落はありません。

資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、当該資産又は資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。そのような事象である減損の兆候はないものと判断しております。

ただし、当社グループをとりまく競争環境や為替の変動等の将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなるか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みとなることや、資産又は資産グループの使用範囲・使用方法の変化、経営環境の著しい悪化、資産又は資産グループの市場価格の著しい下落が見られることによって減損の兆候があると判断された場合には、翌連結会計年度以降、減損損失の認識を行うかどうかの判定が行われることにより固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

なお、前連結会計年度末において有形固定資産8,889,516千円、無形固定資産199,966千円、合計9,089,483千円を、当連結会計年度末において有形固定資産9,894,358千円、無形固定資産173,195千円、合計10,067,553千円を連結貸借対照表に計上しております。

2 関係会社株式の評価

当社グループは、市場価格のない株式等について、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その帳簿価額を実質価額まで減額し、評価差額を当期の損失として計上する方針としております。

市場価格のない株式等のうち、非連結子会社株式の一部について、実質価額が著しく低下しております。当該子会社株式の見積りにより、当連結会計年度において、帳簿価額の減額を行い、特別損失に、子会社株式評価損として196,854千円を計上しております。

関係会社株式の評価については、当社グループをとりまく競争環境や為替の変動、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が悪化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、前連結会計年度末において市場価格のない投資有価証券1,015,107千円を、当連結会計年度末において市場価格のない投資有価証券843,530千円を連結貸借対照表に計上しております。

また、前連結会計年度において、帳簿価額の減額を行った非連結子会社株式はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	3,707,559千円	4,065,148千円
売掛金	6,434,668 "	7,056,465 "

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	73,012千円	204,437千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	954,477千円	802,288千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	128,842千円	128,842千円
建物及び構築物	226,757 "	239,792 "
機械装置及び運搬具	639,774 "	729,267 "
工具、器具及び備品	29,961 "	37,059 "
土地	518,074 "	552,752 "
投資有価証券	730,105 "	1,105,178 "
計	2,273,516千円	2,792,891千円

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	926,000千円	2,156,003千円
1年内返済予定の長期借入金	615,400 "	260,000 "
長期借入金	1,462,500 "	1,415,000 "
計	3,003,900千円	3,831,003千円

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
Coretec Engineering India Pvt. Ltd.	114,964千円	Coretec Engineering India Pvt. Ltd. 75,762千円
Grotek Enterprises Pvt. Ltd.	101,188 "	Grotek Enterprises Pvt. Ltd. 153,630 "
		Kolben Hydraulics Ltd. 36,600 "
計	216,152千円	計 265,992千円

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形		107,609千円
支払手形		39,762 "

7 当社は、運転資金の効率的な調達と安定的な財務基盤の確保を目的に取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントの総額	4,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	1,020,000 "	2,620,000 "
差引額	2,980,000千円	3,380,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、全額顧客との契約から生じる収益であります。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
49,771千円	36,414千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
437,181千円	452,880千円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	13千円	2千円
機械装置及び運搬具	5,216 "	2,183 "
工具、器具及び備品		46 "
土地	1,589,063千円	18,275 "
計	1,594,293千円	20,508千円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	2,328千円	
機械装置及び運搬具	18,064 "	207千円
工具、器具及び備品	3,433 "	6 "
土地	6,128 "	
計	29,955千円	213千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	227,987千円	900,350千円
組替調整額	21,900 "	26,080 "
税効果調整前	206,087千円	874,269千円
税効果額	40,990 "	247,817 "
その他有価証券評価差額金	165,096千円	626,452千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	688,644千円	854,542千円
為替換算調整勘定	688,644千円	854,542千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	313,137千円	87,092千円
組替調整額	66,965 "	38,423 "
税効果調整前	380,102千円	125,515千円
税効果額	116,311 "	38,407 "
退職給付に係る調整額	263,791千円	87,107千円
その他の包括利益合計	1,117,532千円	1,568,103千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,510,676	-	-	4,510,676

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	408,408	74,752	-	483,160

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2022年5月12日の取締役会決議による自己株式の取得	29,500株
2022年11月10日の取締役会決議による自己株式の取得	45,000株
単元未満株式の買取りによる増加	252株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	369,204	90.00	2022年3月31日	2022年6月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	402,751	100.00	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,510,676	-	-	4,510,676

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	483,160	141,787	-	624,947

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2023年5月12日の取締役会決議による自己株式の取得	141,500株
単元未満株式の買取りによる増加	287株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	402,751	100.00	2023年3月31日	2023年6月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	408,001	105.00	2024年3月31日	2024年6月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
現金及び預金	5,091,265千円	6,205,469千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	140,842 "	140,842 "
現金及び現金同等物	4,950,422千円	6,064,627千円

## (リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

## (借主側)

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

- ・有形固定資産  
主として、コンピューターシステム(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産  
主として、ソフトウェアであります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に油圧機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションの一部について先物為替予約及び、通貨オプション取引を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部を先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員及び取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(*1)			
その他有価証券	2,215,496	2,215,496	
資産計	2,215,496	2,215,496	
長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,152,887	3,079,872	73,015
負債計	3,152,887	3,079,872	73,015
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(*1)			
その他有価証券	2,683,557	2,683,557	
資産計	2,683,557	2,683,557	
長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,007,575	2,962,797	44,778
負債計	3,007,575	2,962,797	44,778
デリバティブ取引			

(\*1) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	1,015,107	843,530



(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,091,265			
受取手形	3,707,559			
売掛金	6,434,668			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(転換社債)	107,405	120,000	99,370	
合計	15,340,897	120,000	99,370	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,205,469			
受取手形	4,065,148			
売掛金	7,056,465			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(転換社債)	100,000	20,000	99,370	
合計	17,427,083	20,000	99,370	

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,837,022					
長期借入金	1,027,635	405,125	195,125	25,000	1,500,000	
リース債務	36,639	25,192	14,339	6,554	2,915	8,726
合計	3,901,298	430,317	209,465	31,554	1,502,915	8,726

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,669,515					
長期借入金	598,187	388,187	208,200	1,683,200	78,200	51,600
リース債務	31,359	21,394	12,224	6,367	3,712	6,081
合計	4,299,062	409,582	220,424	1,689,567	81,912	57,681

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,573,187			1,573,187
国債・地方債等		20,014		20,014
社債		291,856		291,856
その他		330,439		330,439
資産計	1,573,187	642,309		2,215,496
負債				

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,454,064			2,454,064
国債・地方債等		19,925		19,925
社債		194,144		194,144
その他		15,424		15,424
資産計	2,454,064	229,493		2,683,557
負債				

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
長期借入金（1年内返済予定を含む）		3,079,872		3,079,872
負債計		3,079,872		3,079,872

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
長期借入金（1年内返済予定を含む）		2,962,797		2,962,797
負債計		2,962,797		2,962,797

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,573,187	570,074	1,003,112
債券	20,014	20,000	14
その他	330,439	305,008	25,430
小計	1,923,640	895,083	1,028,557
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券	291,856	306,775	14,919
その他			
小計	291,856	306,775	14,919
合計	2,215,496	1,201,858	1,013,638

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,015,107千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,454,064	572,626	1,881,438
債券			
その他	15,424	5,008	10,415
小計	2,469,488	577,635	1,891,853
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券	214,069	219,370	5,301
その他			
小計	214,069	219,370	5,301
合計	2,683,557	797,005	1,886,552

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額843,530千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	144,728	40,050	
債券			
投資信託			
合計	144,728	40,050	

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式			
債券	100,000		7,405
投資信託	333,485	33,485	
合計	433,485	33,485	7,405

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について216,243千円(その他有価証券の株式19,388千円、非連結子会社株式196,854千円)減損処理を行っております。

なお、下落率が30~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,612,800	1,500,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,500,000	1,500,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度（退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,174,327千円	3,952,067千円
勤務費用	194,336 "	167,095 "
利息費用	19,572 "	29,551 "
数理計算上の差異の発生額	343,461 "	57,836 "
退職給付の支払額	92,707 "	211,168 "
退職給付債務の期末残高	3,952,067千円	3,879,708千円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	515,361千円	496,552千円
期待運用収益	12,884 "	12,413 "
数理計算上の差異の発生額	30,323 "	29,255 "
その他	1,369 "	3,866 "
年金資産の期末残高	496,552千円	534,355千円

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	162,830千円	176,399千円
退職給付費用	20,745 "	25,561 "
退職給付の支払額	7,176 "	17,972 "
退職給付に係る負債の期末残高	176,399千円	183,988千円

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,910,885千円	3,840,689千円
年金資産	496,552 "	534,355 "
	3,414,332千円	3,306,333千円
非積立型制度の退職給付債務	217,581千円	223,008千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,631,914千円	3,529,341千円
退職給付に係る負債	3,631,914千円	3,529,341千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,631,914千円	3,529,341千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	194,336千円	167,095千円
利息費用	19,572 "	29,551 "
期待運用収益	12,884 "	12,413 "
数理計算上の差異の費用処理額	66,965 "	38,423 "
簡便法で計算した退職給付費用	20,745 "	25,561 "
確定給付制度に係る退職給付費用	288,735千円	248,217千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	380,102千円	125,515千円
合計	380,102千円	125,515千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	201,436千円	326,952千円
合計	201,436千円	326,952千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
債券	75 %	55 %
株式	18 "	41 "
現金及び預金		2 "
短期金融資産	7 %	2 "
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計は、全て当社の確定給付制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	1.07 %	1.36 %
長期期待運用収益率	2.50 "	2.50 "

3 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	21,090千円	20,680千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	1,267,706千円	1,239,596千円
賞与引当金	128,865 "	132,109 "
投資有価証券評価損	337,788 "	390,680 "
棚卸資産評価損	44,563 "	44,553 "
棚卸資産の未実現利益	163,470 "	144,437 "
固定資産譲渡益	3,238 "	
その他	165,302 "	197,035千円
繰延税金資産小計	2,110,936千円	2,148,412千円
評価性引当額	352,007 "	450,560 "
繰延税金資産合計	1,758,929千円	1,697,852千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	91,873千円	339,690千円
在外子会社の留保利益	78,011 "	100,826 "
その他	168,510 "	256,089 "
繰延税金負債合計	338,394千円	696,605千円
繰延税金資産純額	1,420,534千円	1,001,246千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 %	2.3 %
住民税均等割等	0.6 "	1.3 "
評価性引当額の増減	6.6 "	5.4 "
持分法投資利益	0.2 "	0.4 "
税額控除	2.6 "	4.6 "
在外子会社等の適用税率の差異	2.6 "	2.8 "
その他	0.7 "	1.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1 %	33.3 %

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額を収益として認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、油圧機器(油圧製品、システム製品、環境機械)の製造販売を主な事業の内容としております。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

油圧機器の製造販売は、顧客との契約に基づく油圧機器の製造販売であります。油圧機器の製造販売は個々の製品単位で履行義務を識別しております。

国内顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、検収時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、油圧製品及びシステム製品については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため出荷時に収益を認識しております。

海外顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、船積み時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。

油圧機器の製造販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループは国内及び海外において油圧製品の生産・販売を行っていることから、顧客との契約から生じる収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性を理解する情報として、報告セグメントである所在地別セグメントを顧客との契約から生じる収益を分解した情報としております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	2,508,170	3,707,559
売掛金	8,399,142	6,434,668
	10,907,312	10,142,227
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	3,707,559	4,065,148
売掛金	6,434,668	7,056,465
	10,142,227	11,121,614
契約資産(期首残高)		
契約資産(期末残高)		
契約負債(期首残高)	35,704	73,012
契約負債(期末残高)	73,012	204,437

契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。



## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループは、油圧機器の専門メーカーであり、国内外において油圧機器を生産し、世界各国に提供しております。海外においては、台湾、インド、香港、張家港(中国)、韓国、上海、タイ、仏山(中国)、イギリスに子会社があり、各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社の報告セグメントは生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」及び「ヨーロッパ」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、油圧機器(油圧製品、システム製品、環境機械)を製造・販売しております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	日本	アジア	ヨーロッパ	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	12,537,396	15,603,239	544,191	28,684,827		28,684,827
外部顧客への売上高	12,537,396	15,603,239	544,191	28,684,827		28,684,827
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,106,486	1,193,044		3,299,530	3,299,530	
計	14,643,882	16,796,284	544,191	31,984,358	3,299,530	28,684,827
セグメント利益	168,167	746,195	26,669	941,032	188,399	1,129,431
セグメント資産	27,494,771	18,086,018	485,639	46,066,428	5,268,787	40,797,640
その他の項目						
減価償却費	570,926	535,257	4,081	1,110,265		1,110,265
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	589,227	1,191,424	17,873	1,798,525		1,798,525

(注) 1 調整額の主なものは、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	日本	アジア	ヨーロッパ	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	13,001,562	15,959,129	550,825	29,511,517		29,511,517
外部顧客への売上高	13,001,562	15,959,129	550,825	29,511,517		29,511,517
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,256,081	976,127		3,232,209	3,232,209	
計	15,257,643	16,935,257	550,825	32,743,726	3,232,209	29,511,517
セグメント利益	368,865	812,756	16,844	1,198,466	180,395	1,378,862
セグメント資産	29,517,854	19,774,196	440,569	49,732,620	6,480,989	43,251,631
その他の項目						
減価償却費	605,144	590,153	6,600	1,201,897		1,201,897
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	575,534	1,023,669	12,571	1,611,775		1,611,775

(注) 1 調整額の主なものは、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	油圧製品事業	システム製品事業	環境機械事業他	合計
外部顧客への売上高	18,595,536	6,238,594	3,850,696	28,684,827

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
11,202,727	16,024,959	558,783	708,638	189,718	28,684,827

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアに含まれる主要な国は中国5,956,398千円及びインド5,506,763千円であります。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	ヨーロッパ	合計
3,707,544	5,133,874	48,097	8,889,516

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	油圧製品事業	システム製品事業	環境機械事業他	合計
外部顧客への売上高	18,971,389	6,902,846	3,637,281	29,511,517

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
11,701,020	16,656,100	351,139	669,584	133,672	29,511,517

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアに含まれる主要な国は中国5,785,862千円及びインド6,705,518千円であります。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	ヨーロッパ	合計
3,827,230	6,005,280	61,847	9,894,358

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社北陸油研	石川県金沢市	30,000	油圧製品の販売	所有 直接 42.13	当社製品の販売 役員の兼務	油圧製品の販売	776,071	受取手形及び売掛金	497,718

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

油圧製品の販売については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社北陸油研	石川県金沢市	30,000	油圧製品の販売	所有 直接 42.13	当社製品の販売 役員の兼務	油圧製品の販売	760,664	受取手形及び売掛金	450,974

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

油圧製品の販売については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	5,325.87円	5,734.83円
1株当たり当期純利益	337.22円	199.68円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,368,950	785,624
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,368,950	785,624
普通株式の期中平均株式数(株)	4,059,556	3,934,367

(重要な後発事象)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元策の強化によるバリュエーションの改善

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の数	80,000株(上限)
株式取得価額の総額	150,000千円(上限)
自己株式取得の期間	2024年5月16日から2024年10月31日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,837,022	3,669,515	2.20	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,027,635	598,187	2.25	
1年以内に返済予定のリース債務	36,639	31,359	3.52	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,125,251	2,409,387	1.65	2025年4月30日～ 2030年6月28日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	57,728	49,780	2.73	2025年4月21日～ 2030年12月26日
その他有利子負債				
合計	6,084,278	6,758,231		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	388,187	208,200	1,683,200	78,200	51,600
リース債務	21,394	12,224	6,367	3,712	6,081

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,650,755	13,869,399	21,315,465	29,511,517
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	380,735	599,064	1,099,894	1,450,657
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	196,596	357,030	656,888	785,624
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	48.96	89.69	166.28	199.68

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	48.96	40.65	77.08	33.13

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 2,355,197	2 1,968,609
受取手形及び売掛金	1 6,388,312	1, 4 6,773,489
商品及び製品	1,743,181	1,991,101
仕掛品	617,448	665,452
原材料及び貯蔵品	1,884,128	2,027,848
前払費用	92,307	130,848
短期貸付金	1 234,448	1 300,259
未収入金	1 298,217	1 287,785
その他	1 9,056	1 9,533
流動資産合計	13,622,298	14,154,928
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	990,830	1,041,476
機械及び装置	1,633,805	1,820,144
車両運搬具	4,312	5,399
工具、器具及び備品	170,908	174,080
土地	428,820	428,820
リース資産	71,602	55,936
建設仮勘定	333,424	227,607
有形固定資産合計	3,633,704	3,753,465
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	37,128	35,041
リース資産	61,015	12,801
その他	20,591	19,754
無形固定資産合計	118,735	67,596
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 2,276,125	2 2,724,798
関係会社株式	4,657,689	5,946,197
差入保証金	26,870	17,850
事業保険金	356,055	389,031
破産更生債権等	750	750
繰延税金資産	1,316,635	1,040,118
その他	89,014	52,023
投資その他の資産合計	8,723,140	10,170,769
固定資産合計	12,475,581	13,991,831
資産合計	26,097,879	28,146,759

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	399,676	421,908
買掛金	1 2,671,581	1 2,770,544
短期借入金	2, 5 1,130,000	2, 5 2,680,000
1年内返済予定の長期借入金	2 897,000	2 503,200
未払金	361,717	172,765
未払法人税等	50,342	127,454
リース債務	21,790	15,296
未払費用	130,183	128,331
預り金	175,084	177,668
賞与引当金	341,050	319,430
その他	183,196	147,185
流動負債合計	6,361,624	7,463,784
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 1,955,000	2 2,314,400
リース債務	31,488	30,884
退職給付引当金	3,615,769	3,633,285
その他	4,672	80,661
固定負債合計	5,606,929	6,059,231
負債合計	11,968,553	13,523,016
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,109,101	4,109,101
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,030,000	1,030,000
その他資本剰余金	2,823,007	2,823,007
資本剰余金合計	3,853,007	3,853,007
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	6,416,047	6,584,507
利益剰余金合計	6,416,047	6,584,507
自己株式	1,169,240	1,469,735
株主資本合計	13,208,915	13,076,880
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	920,409	1,546,862
評価・換算差額等合計	920,409	1,546,862
純資産合計	14,129,325	14,623,743
負債純資産合計	26,097,879	28,146,759



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 13,540,700	1 14,059,541
売上原価	1 10,418,394	1 10,626,975
売上総利益	3,122,305	3,432,566
販売費及び一般管理費	2 2,990,754	2 3,122,412
営業利益	131,551	310,153
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 529,855	1 377,699
為替差益	297,211	243,660
受取ロイヤリティ	1 118,488	1 116,977
その他	1 40,598	1 44,312
営業外収益合計	986,154	782,649
営業外費用		
支払利息	47,072	60,908
棚卸資産処分損	41,209	39,743
その他	69,056	36,871
営業外費用合計	157,338	137,523
経常利益	960,367	955,280
特別利益		
固定資産売却益	1,803	677
投資有価証券売却益	40,050	33,485
ゴルフ会員権売却益	-	17,500
特別利益合計	41,854	51,663
特別損失		
固定資産売却損	25,972	7
投資有価証券売却損	-	7,405
投資有価証券評価損	-	19,388
子会社株式評価損	-	196,854
特別損失合計	25,972	223,655
税引前当期純利益	976,249	783,288
法人税、住民税及び事業税	162,196	183,376
法人税等調整額	52,534	28,700
法人税等合計	109,661	212,076
当期純利益	866,587	571,211

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,109,101	1,030,000	2,823,007	3,853,007	5,918,663	5,918,663
当期変動額						
剰余金の配当				-	369,204	369,204
当期純利益				-	866,587	866,587
自己株式の取得				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	497,383	497,383
当期末残高	4,109,101	1,030,000	2,823,007	3,853,007	6,416,047	6,416,047

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,039,774	12,840,998	755,313	755,313	13,596,311
当期変動額					
剰余金の配当		369,204		-	369,204
当期純利益		866,587		-	866,587
自己株式の取得	129,465	129,465		-	129,465
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	165,096	165,096	165,096
当期変動額合計	129,465	367,917	165,096	165,096	533,013
当期末残高	1,169,240	13,208,915	920,409	920,409	14,129,325

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,109,101	1,030,000	2,823,007	3,853,007	6,416,047	6,416,047
当期変動額						
剰余金の配当				-	402,751	402,751
当期純利益				-	571,211	571,211
自己株式の取得				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	168,459	168,459
当期末残高	4,109,101	1,030,000	2,823,007	3,853,007	6,584,507	6,584,507

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,169,240	13,208,915	920,409	920,409	14,129,325
当期変動額					
剰余金の配当		402,751		-	402,751
当期純利益		571,211		-	571,211
自己株式の取得	300,495	300,495		-	300,495
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	626,452	626,452	626,452
当期変動額合計	300,495	132,035	626,452	626,452	494,417
当期末残高	1,469,735	13,076,880	1,546,862	1,546,862	14,623,743

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品、商品、仕掛品

総平均法(但し、受注生産品は個別法)

原材料

総平均法(但し、購入品は最終仕入原価法)

貯蔵品

最終仕入原価法

#### (3) デリバティブ

時価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～35年

機械及び装置 12年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4 収益及び費用の計上基準

当社は、油圧機器（油圧製品、システム製品、環境機械）の製造販売を主な事業の内容としております。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

油圧機器の製造販売は、顧客との契約に基づくものであり、個々の製品単位で履行義務を識別しております。

国内顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、検収時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、油圧製品及びシステム製品については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷時に収益を認識しております。

海外顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、船積み時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金、外貨建金銭債権をヘッジ対象とし、金利スワップ及び金利フロアー取引、通貨オプション取引等をヘッジ手段として用いております。

##### ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段として行っておりません。

##### ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

## 1 固定資産の減損

当社のグルーピングの方法は、油圧製品部門、システム製品部門、環境機械部門の事業部門別を基本にしており、また将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローがこれらの帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは経営計画を基礎としており、経営計画は経営陣により承認され、当該経営計画では、営業利益計上の計画となっております。

資産又は資産グループが使用されている範囲又は方法について、その回収可能価額を著しく低下させる変化は見込みも含めて生じておらず、経営環境の著しい悪化や、資産又は資産グループの市場価格の著しい下落はありません。

資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、当該資産又は資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。そのような事象である減損の兆候はないものと判断しております。

ただし、当社をとりまく競争環境や為替の変動等の将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなるか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みとなることや、資産又は資産グループの使用範囲・使用方法の変化、経営環境の著しい悪化、資産又は資産グループの市場価格の著しい下落が見られることによって減損の兆候があると判断された場合には、翌事業年度以降、減損損失の認識を行うかどうかの判定が行われることにより固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

なお、前事業年度末において有形固定資産3,633,704千円、無形固定資産118,735千円、合計3,752,440千円を、当事業年度末において有形固定資産3,753,465千円、無形固定資産67,596千円、合計3,821,061千円を貸借対照表に計上しております。

## 2 関係会社株式の評価

当社は、市場価格のない株式等について、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その帳簿価額を実質価額まで減額し、評価差額を当期の損失として計上する方針としております。

市場価格のない株式等のうち、子会社株式の一部について、実質価額が著しく低下しております。当該子会社株式の見積りにより、当事業年度において、帳簿価額の減額を行い、特別損失に、子会社株式評価損として196,854千円を計上しております。

関係会社株式の評価については、当社グループをとりまく競争環境や為替の変動、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、前事業年度末において市場価格のない関係会社株式4,509,541千円を、当事業年度末において市場価格のない関係会社株式4,519,355千円を貸借対照表に計上しております。

また、前事業年度において、帳簿価額の減額を行った関係会社株式はありません。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,937,228千円	2,042,223千円
短期金銭債務	288,671 "	325,395 "

## 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	128,842千円	128,842千円
投資有価証券	713,651 "	1,105,178 "
計	842,493千円	1,234,020千円

## (2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	926,000千円	2,156,000千円
1年内返済予定の長期借入金	615,400 "	260,000 "
長期借入金	1,462,500 "	1,415,000 "
計	3,003,900千円	3,831,000千円

## 3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
台湾油研股份有限公司	366,946千円	
ユケン・インディア LTD.	1,397,894 "	867,035千円
油研液圧工業(張家港)有限公司	97,100 "	104,150 "
油研(上海)商貿有限公司	131,561 "	
油研(仏山)商貿有限公司	67,970 "	
計	2,061,472千円	971,185千円

## 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形		136,464千円

## 5 当社は、運転資金の効率的な調達と安定的な財務基盤の確保を目的に取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントの総額	4,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	1,020,000 "	2,620,000 "
差引額	2,980,000千円	3,380,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,317,942千円	3,492,843千円
仕入高	1,459,180 "	1,500,607 "
営業取引以外の取引高	593,265 "	432,906 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
給料及び賞与	624,827千円	673,721千円
賞与引当金繰入額	280,018 "	277,085 "
退職給付費用	121,058 "	99,614 "
研究開発費	437,181 "	452,880 "
おおよその割合		
販売費	10 %	10 %
一般管理費	90 "	90 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	148,147	4,020,230	3,872,082
計	148,147	4,020,230	3,872,082

当事業年度(2024年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	1,426,841	8,684,374	7,257,532
計	1,426,841	8,684,374	7,257,532

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
子会社株式	4,493,941	4,503,755
関連会社株式	15,600	15,600
計	4,509,541	4,519,355



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	1,275,367千円	1,283,343千円
賞与引当金	104,361 "	97,745 "
投資有価証券評価損	324,509 "	390,680 "
棚卸資産評価損	26,995 "	30,963 "
その他	81,386 "	100,318 "
繰延税金資産小計	1,812,621千円	1,903,051千円
評価性引当額	391,803 "	490,111 "
繰延税金資産合計	1,420,817千円	1,412,939千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	91,873千円	339,690千円
その他	12,308 "	33,131 "
繰延税金負債合計	104,181千円	372,821千円
繰延税金資産純額	1,316,635千円	1,040,118千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2 %	2.9 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.1 "	11.6 "
住民税均等割等	1.6 "	2.3 "
評価性引当額	2.4 "	11.4 "
税額控除	7.7 "	8.5 "
税効果会計適用後の法人税率の負担率	11.2 %	27.1 %

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事項）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	990,830	155,911	0	105,265	1,041,476	5,391,103
	機械及び装置	1,633,805	484,079	1,249	296,492	1,820,144	6,169,000
	車輛運搬具	4,312	3,225	0	2,138	5,399	51,536
	工具、器具及び備品	170,908	89,606	0	86,434	174,080	1,121,107
	土地	428,820				428,820	
	リース資産	71,602	17,020		32,686	55,936	135,101
	建設仮勘定	333,424	552,881	658,698		227,607	
	計	3,633,704	1,302,725	659,947	523,017	3,753,465	12,867,849
無形固定資産	ソフトウェア	37,128	11,757		13,845	35,041	41,378
	リース資産	61,015			48,214	12,801	453,710
	電話加入権	15,641				15,641	
	借地権	70				70	
	特許権	4,880			837	4,043	2,660
	計	118,735	11,757		62,896	67,596	497,749

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	金属工作機械	364,882千円
	試験検査設備	95,234千円
	その他	23,962千円
建設仮勘定（機械設備関係）	本社・相模事業所	275,566千円
	袋田工場	99,546千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	341,050	319,430	341,050	319,430

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.yuken.co.jp/">https://www.yuken.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第79期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第79期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第80期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出。

第80期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出。

第80期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2023年6月27日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2023年7月10日、2023年8月7日、2023年9月7日、2023年10月6日、2023年11月7日、2023年12月7日、2024年1月12日、2024年6月7日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月26日

油研工業株式会社  
取締役会 御中

あおい監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 角 田 康 郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 丸 木 章 道

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている油研工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、油研工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に計上されている投資有価証券3,527,088千円には、「注記事項（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価」に記載のとおり、市場価格のない株式843,530千円が含まれている。</p> <p>会社は、市場価格のない株式等について、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その帳簿価額を実質価額まで減額し、評価差額を当期の損失として計上する方針としている。</p> <p>以上の方針に従って当該非連結子会社株式の減損処理について検討した結果、当連結会計年度において、196,854千円の子会社株式評価損を計上している。</p> <p>実質価額の回復可能性の評価については、経営者による見積りや判断を伴う重要な仮定が含まれること、また、前連結会計年度より回復可能性についての状況が変動し、評価損を計上したことから、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式の評価プロセスに係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・関係会社株式の実質価額が著しく低下したか否かについて、会社の判断の妥当性を評価した。</li> <li>・関係会社株式の評価に関する経営者の評価結果を入手し、評価の判断根拠を理解した。</li> <li>・経営会議体の議事録を閲覧し、事業計画が承認されていることを確かめた。</li> <li>・事業計画について、経営者へ質問するとともに、根拠資料を入手し、事業計画の合理性を検討した。</li> <li>・評価損の計上額について、関連資料との突合及び再計算を実施した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、油研工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、油研工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2024年 6月26日

油研工業株式会社  
取締役会 御中

あおい監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 角 田 康 郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 丸 木 章 道

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている油研工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、油研工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に計上されている関係会社株式5,946,197千円には、「注記事項（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価」に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式4,519,355千円が含まれている。</p> <p>会社は、市場価格のない株式等について、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その帳簿価額を実質価額まで減額し、評価差額を当期の損失として計上する方針としている。</p> <p>以上の方針に従って当該子会社株式の減損処理について検討した結果、当事業年度において、196,854千円の子会社株式評価損を計上している。</p> <p>実質価額の回復可能性の評価については、経営者による見積りや判断を伴う重要な仮定が含まれること、また、前事業年度より回復可能性についての状況が変動し、評価損を計上したことから、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式の評価プロセスに係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・関係会社株式の実質価額が著しく低下したか否かについて、会社の判断の妥当性を評価した。</li> <li>・関係会社株式の評価に関する経営者の評価結果を入手し、評価の判断根拠を理解した。</li> <li>・経営会議体の議事録を閲覧し、事業計画が承認されていることを確かめた。</li> <li>・事業計画について、経営者へ質問するとともに、根拠資料を入手し、事業計画の合理性を検討した。</li> <li>・評価損の計上額について、関連資料との突合及び再計算を実施した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。